

会社名 アーク東短オルタナティブ株式会社

所在地 〒 101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目26番 一ツ橋SIビル9階

電話 03-5577-6535 ファックス 03-5577-6598

HPアドレス http://www.ark-aaa.jp

代表者 代表取締役社長 古屋武人

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2477号 登録年月日 2010年11月30日

協会会員番号 012-02626

業務開始年月 2010年12月 資本金 62百万円

作成部署 コンプライアンス統括部 電話 03-5577-6593

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
東京短資株式会社	64.96%		%
古屋武人	26.28%		%
玉之内直	8.76%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年2月期	184	278	8	6	148
2019年2月期	150	223	5	5	142
2018年2月期	75	161	-5	-5	137

※百万円未満 四捨五入

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 17 名

②運用業務従事者数 5.0 名

内 ファンド・マネージャー数 1.0 名、平均経験年数 13 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

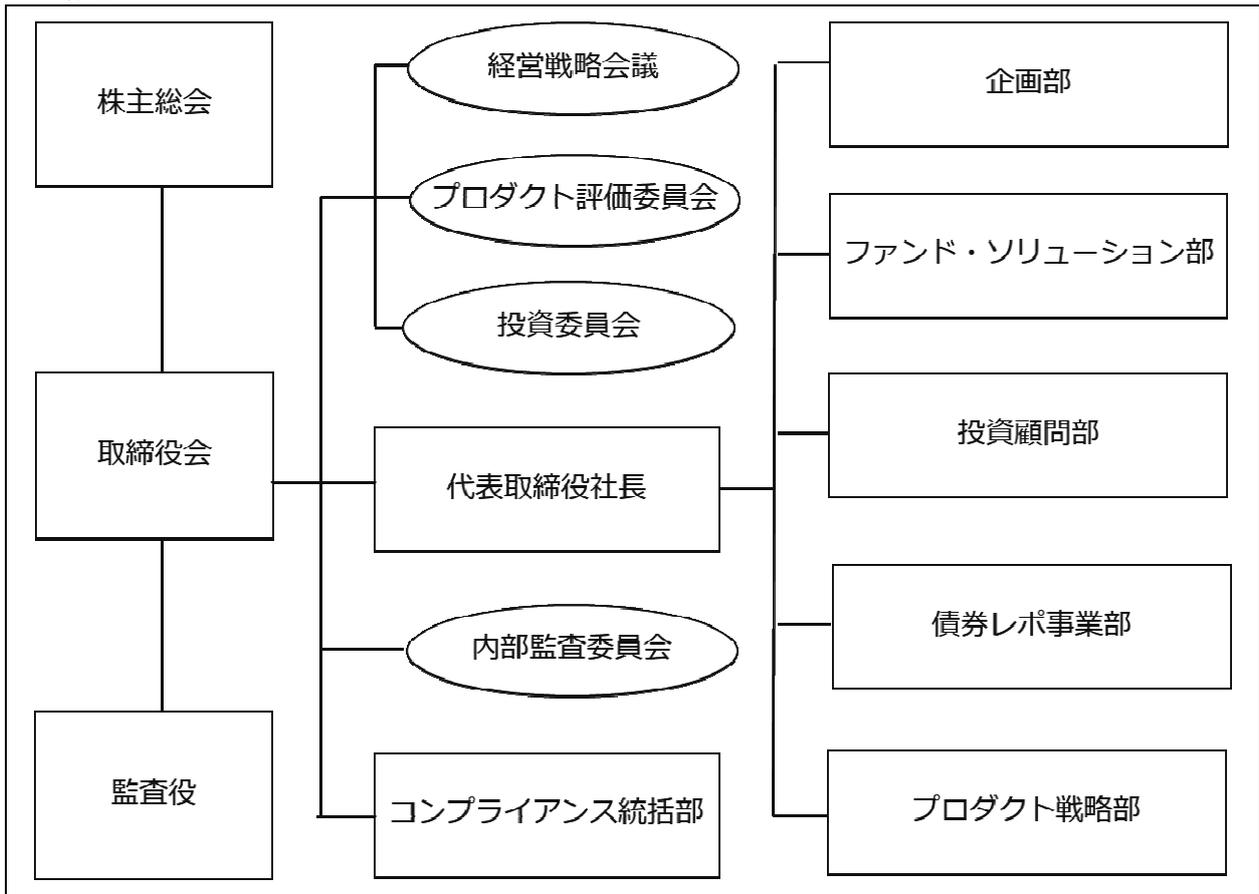
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 4 名、平均経験年数 9 年 3 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2019年3月1日～2020年2月29日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		-%	
下記①に該当する法人との取引		-%	
		-%	
		-%	
下記②に該当する法人との取引		%	守秘義務のため非開示
		%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引		-%	
		-%	
		-%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	27	16,496	-	-
		その他	6	9,462	4	3,547
		計	33	25,958	4	3,547
	個人	-	-	-	-	
	国内計	33	25,958	4	3,547	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	2	3,794	1	502
		計	2	3,794	1	502
	個人	-	-	-	-	
	海外計	2	3,794	1	502	

総合計		35	29,752	5	4,049
-----	--	----	--------	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、5件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	0 件 0 百万円
欧州	0 件 0 百万円
アジア	0 件 0 万円
その他	0 件 0 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

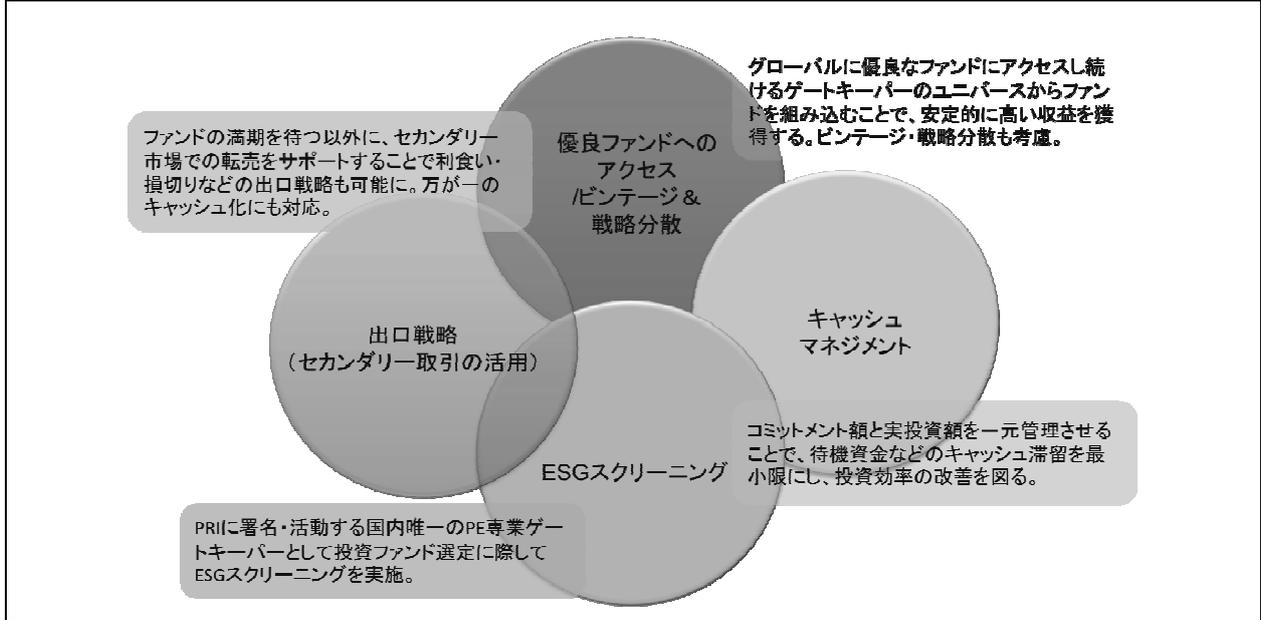
	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	8	0	0	19	0	0	8
金額	0	0	3,126	0	0	24,989	0	0	1,637

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

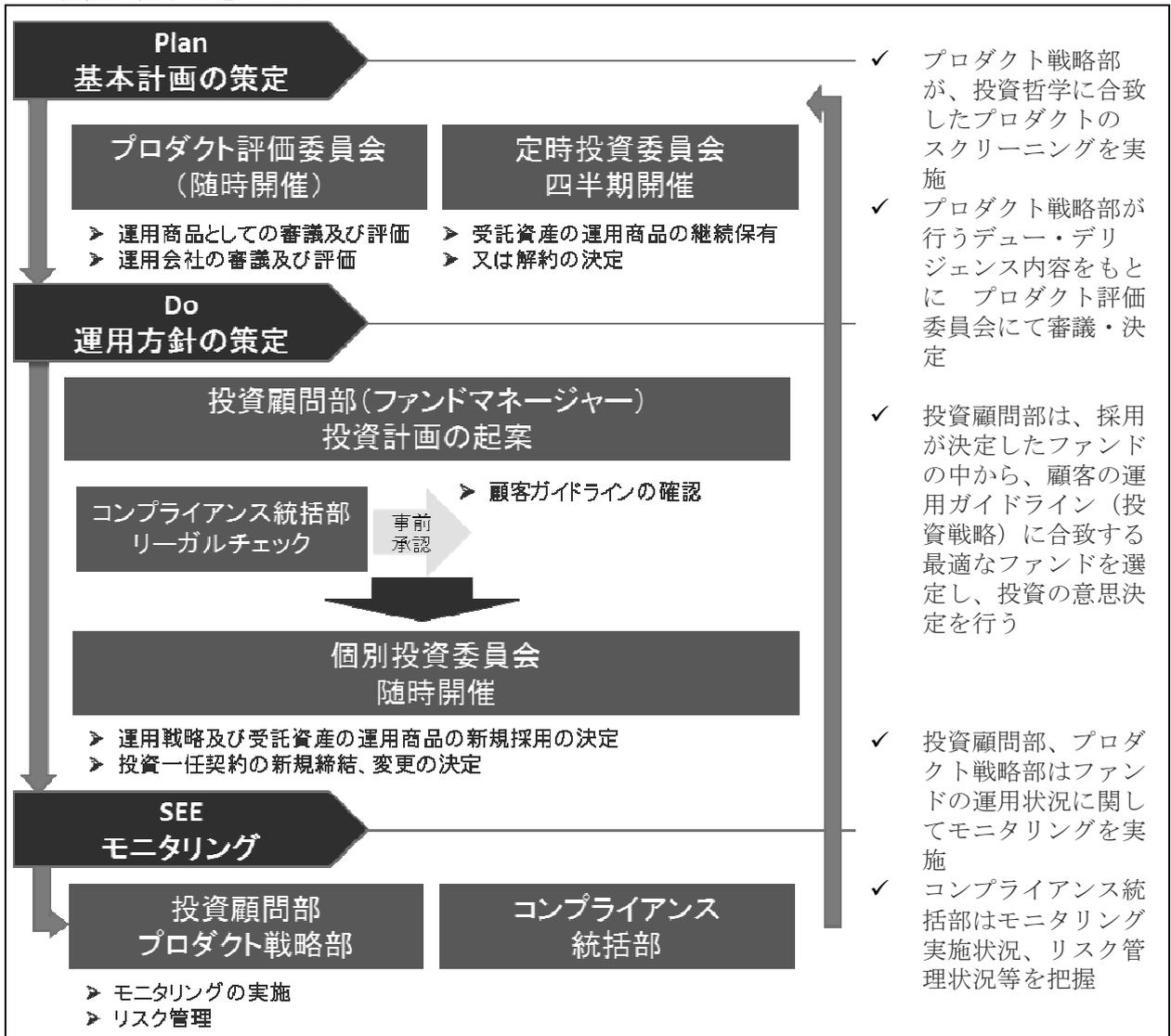
（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	26	8	1	0	0	0
構成比(%)	74.3	22.9	2.9	0.0	0.0	0.0
金額	6,608	21,725	1,419	0	0	0
構成比(%)	22.2	73.0	4.8	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）



9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約に係る投資顧問報酬

投資一任契約及び投資助言契約に係る投資顧問報酬は、投資対象又は助言対象となる資産、運用商品の特性、投資家のニーズ、提供するサービスの内容等を勘案して決定しております。

11. その他、特記事項

当社は、2010年の創業以来、わが国の投資家の方々に対し一貫して、プライベート資産投資の魅力をご紹介して参りました。また、お客様の資産を投資一任でお預かりする運用者として、ファンドに対する高精度なデュー・デリジェンスと投資家目線に立った高品質な運用モニタリングをご提供して参りました。さらに今日では、プライベート資産の流動化の実績を多数積み上げ、プライベート資産に関する入口から出口にいたるトータルソリューションのご提案が可能となっています。

当社は、プライベート市場の健全な発展の一翼を担うとともに、良質なプライベート資産への投資に対するトータルソリューションを通じて、お客様の資産運用をお支えいたします。

① プライベート投資のご紹介を通じて、お客様のポートフォリオの一層の効率化に貢献する

海外との比較において、日本の機関投資家のポートフォリオで最も導入が遅れている資産がプライベート投資だといわれています。当社は、このプライベート投資の導入、拡大によるリターンの向上、ボラティリティ（リスク）の抑制を通じて、ポートフォリオのさらなる効率化を図ることができると考えています。そのため、お客様に対し、プライベート投資を用いてポートフォリオの効率化に貢献していきます。

② グローバル・ネットワークを活用しプライベート投資に関する総合サービスを提供する

当社は、以下の3つの業務を通じて、日本の機関投資家がプライベートエクイティ、インフラ投資等に代表されるプライベート投資に取り組みやすい環境を創造します。

- ・ アセットマネジメント業務（ゲート・キーパー・サービス）
- ・ プレースメント・エージェンツ業務（ファンド資金募集サービス）
- ・ セカンダリー業務（ファンド流動化サービス）

また、当社は、グローバル・ネットワークを有する複数の提携先を通じてプライベート投資に関する総合的なサービスを提供します。

③ 徹底したデュー・デリジェンスとモニタリングによりお客様第一主義を貫く

当社は、お客様の長期投資をお支えするパートナーです。当社では、『投資前のファンドに関する徹底的なデュー・デリジェンス』と、『投資後のファンドに対する能動的なモニタリング』を行います。『投資後のファンドに対する能動的なモニタリング』は、アセットマネジメント業務において行うモニタリングであり、当社は、単なる『パフォーマンス』をモニタリングするのではなく投資開始前に標榜された『投資方針の一貫性』及び『投資体制』並びに『これらの変化』及び『その理由』についてまでモニタリングします。これは、ゲートキーパーが能動的に関与することによりお客様利益が最大化されると考えているからです。

会社名 アールジェイ・インベストメント株式会社

所在地 〒 105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番8号

電話 03-5510-8886 ファックス 03-5510-5225

HPアドレス http://www.rjinvestment.co.jp/

代表者 代表取締役社長 藤原 勝

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2935号 登録年月日 平成28年6月28日

協会会員番号 012-02880

業務開始年月 平成28年2月22日 資本金 250百万円

作成部署 戦略事業部 電話 03-6257-3013

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
リニューアブル・ジャパン株式会社	66.6%		
東急不動産株式会社	33.4%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	0	285	53	44	148
2018年12月期	0	172	-94	-95	104
2017年11月期	0	69	-121	-122	99

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 21 名

②運用業務従事者数 5 名

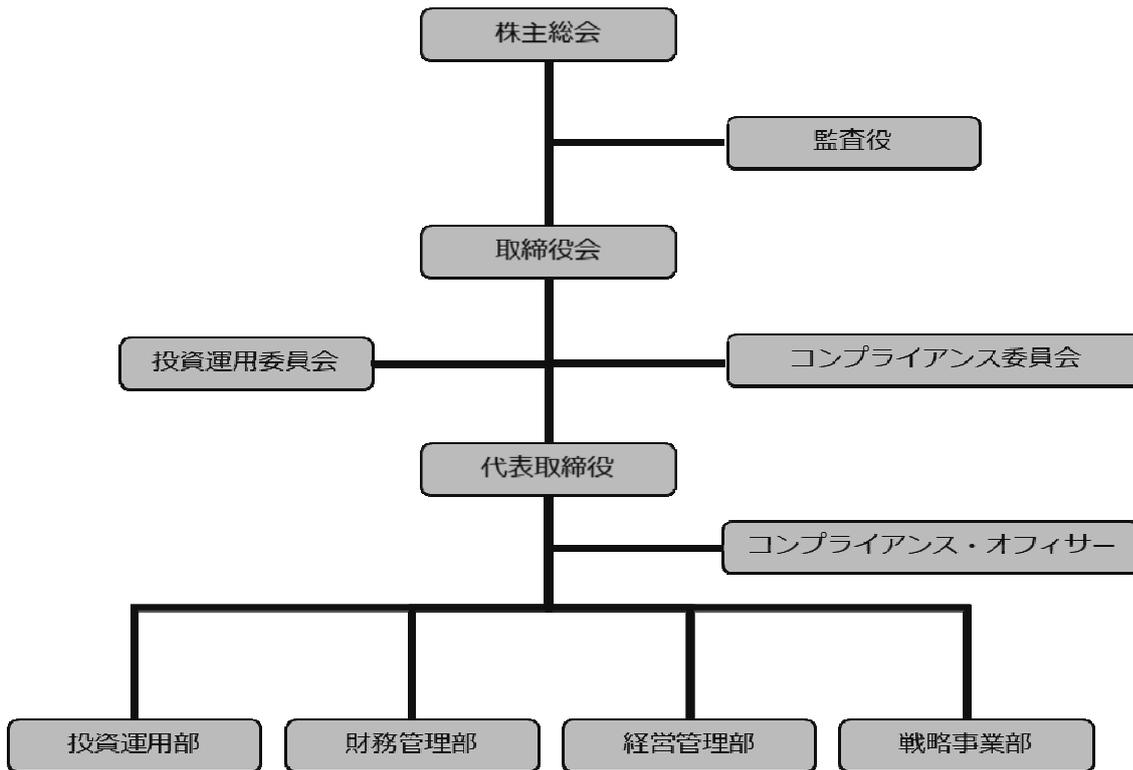
内 ファンド・マネージャー数 5 名、平均経験年数 4 年 8 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年 1月 1日～ 2019年 12月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	合同会社R Jソーラー	100.0 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	1	1,290	-	-
	計	1	1,290	0	0	
内	個人		-	-	-	-
	国内計		1	1,290	0	0

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
外	個人		-	-	-	-
	海外計		0	0	0	0

総合計			1	1,290	0	0
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	1	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	1,290	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	1	-	-	-	-
構成比(%)	-	100.0	-	-	-	-
金額	-	1,290	-	-	-	-
構成比(%)	-	100.0	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、再生可能エネルギーの導入・普及は、持続可能な社会を実現するために社会全体で取り組むべき重要な課題の一つと考えており、化石燃料に比べ「枯渇の心配がなく」、「どこにでも存在しうる」、そして「CO₂をほとんど排出しないクリーンエネルギー」等の特質を有する再生可能エネルギー発電設備等を主たる投資対象としています。

当社の親会社であるリニューアル・ジャパン株式会社が有する再生可能エネルギー発電設備運営の終始一貫した事業体制を最大限活用すると共に、2020年3月より新たにスポンサーとなった東急不動産株式会社からのサポートを活用し、再生可能エネルギー発電設備等への投資を通じて得られる安定的なキャッシュフローと収益を中長期的に提供していくことを目指しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社規程「投資助言・投資一任業務に係る投資基準規程」に則った運用を行います。

1. 担当部署（戦略事業部）による投資検討

- ・対象となる再生可能エネルギー発電設備について、事業用地の確保、経済産業省をはじめとする行政許認可の取得状況、電力会社との契約状況、建設会社（EPC）との契約内容、遵法性など、当該設備による発電事業が適切に行われているかどうかを確認いたします。
- ・それと同時に、主に収益還元法を用いて当該発電設備が中長期にわたって生み出すキャッシュフローや収益の将来予測を行い、顧客に対し、安定的なリターンを提供していくことが可能であるかどうかを検討し、コンプライアンス・オフィサーに上程します。

2. コンプライアンス・オフィサーによる審査

- ・コンプライアンス・オフィサーは、法令・諸規則等の遵守状況や利害関係人取引などの確認を行い、取締役会へ上程します。
- コンプライアンス・オフィサーにおいて、審議経過に問題があると判断した場合には、中止又は内容変更の指示とともに、戦略事業部に差し戻します。

3. 取締役会による決議

- ・上記1. 2での検討・審議結果を受け、当該事案の採否について決議を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

弊社が投資一任契約に基づく運用、または投資助言契約に基づく助言を行う再生可能エネルギー発電設備・事業等は一般的に個別性が高いものとなっており、その結果、顧客へ提供するサービス、スキームについても多様な形態となっています。

従って、弊社の投資一任業務または投資助言業務における報酬は、予め一定に定めることはせず、個々の顧客との協議を通じ締結される投資一任または投資顧問契約において、報酬の種類、額、計算方法および支払時期を定めることとしています。

11. その他、特記事項

会社名 あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社

所在地 〒 106-6007 東京都港区六本木一丁目6番1号

電話 03-6230-9066 ファックス 03-6230-9077

HPアドレス www.igam.co.jp/

代表者 代表取締役社長 田中 英治

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第414号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-00617

業務開始年月 平成11年9月17日 資本金 4億2千5百万円

作成部署 管理部 電話 03-6230-9066

1. 業の種類

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
iホールディングス株式会社	60%		%
あい証券株式会社	40%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	-	68	▲263	▲265	65
2019年3月期	-	28	▲275	▲270	141
2018年3月期	12	133	▲246	▲187	191

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 20 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1.5 名、平均経験年数 20 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

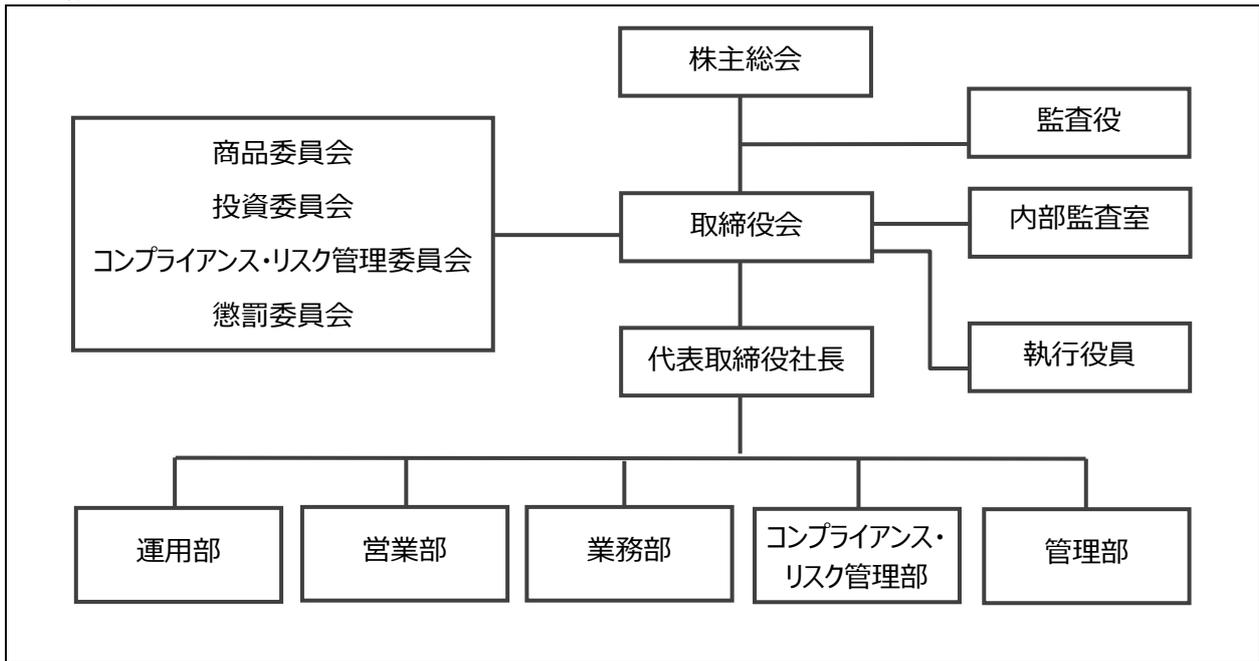
投資顧問・投信部門兼任者 1.5 名、平均経験年数 20 年 0 カ月

内 調査スタッフ数 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名

CFA協会認定証券アナリスト数 - 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	27	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	1	27	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内計		1	27	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
個人		-	-	-	-	
海外計		0	0	0	0	

総合計			1	27	0	0
-----	--	--	---	----	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	一件 一百万円
欧州	一件 一百万円
アジア	一件 一百万円
その他	一件 一百万円

③投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	1
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	27

④契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	27	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■ 運用の特色

当社は会社設立以来、国内外の優れた能力を有する資産運用会社を発掘し、新たなパートナーシップを築くことで、日本の投資家に優れた運用商品の提供を行ってきました。

機関投資家から個人投資家まで幅広いお客様のニーズに的確にお応えするため、株式ロング・ショートなどのオルタナティブ運用から、内外の株式・債券を投資対象とする伝統的資産運用まで、広範囲に亘る運用商品を提供します。

■ 優れた商品開発能力

1) ゲートキーパーとしてのノウハウが生むリサーチ力

当社が長年にわたって蓄積してきたゲートキーパーとしてのリサーチ力が、世界中の優れた運用会社に対する評価能力を支えています。

2) 長年の実績を生かした的確な商品提案

当社のゲートキーパーとしてのノウハウや実績を利用して世界中の優れた運用会社を選定し、お客様のニーズに沿った運用商品の提案や商品設計を行います。

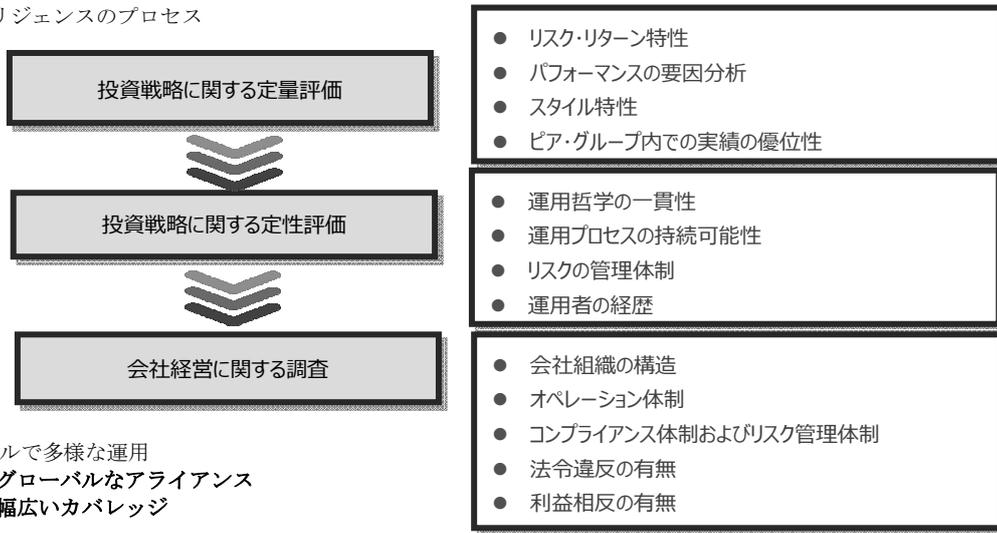
3) 世界中の優れた運用商品の提供を可能にするオープン・プラットフォーム

国内の投資家からのアクセスが容易ではない海外の優れた運用会社にアクセスできる当社のオープン・プラットフォームが、お客様に対する優れた運用商品の提供を可能にしています。

4) 幅広い運用商品ラインナップ

内外株式・債券といった伝統的資産運用をはじめとして、株式ロング・ショートなどのオルタナティブ運用、為替アービトラージなど新しい資産クラスまで、当社では幅広い運用戦略を提供します。

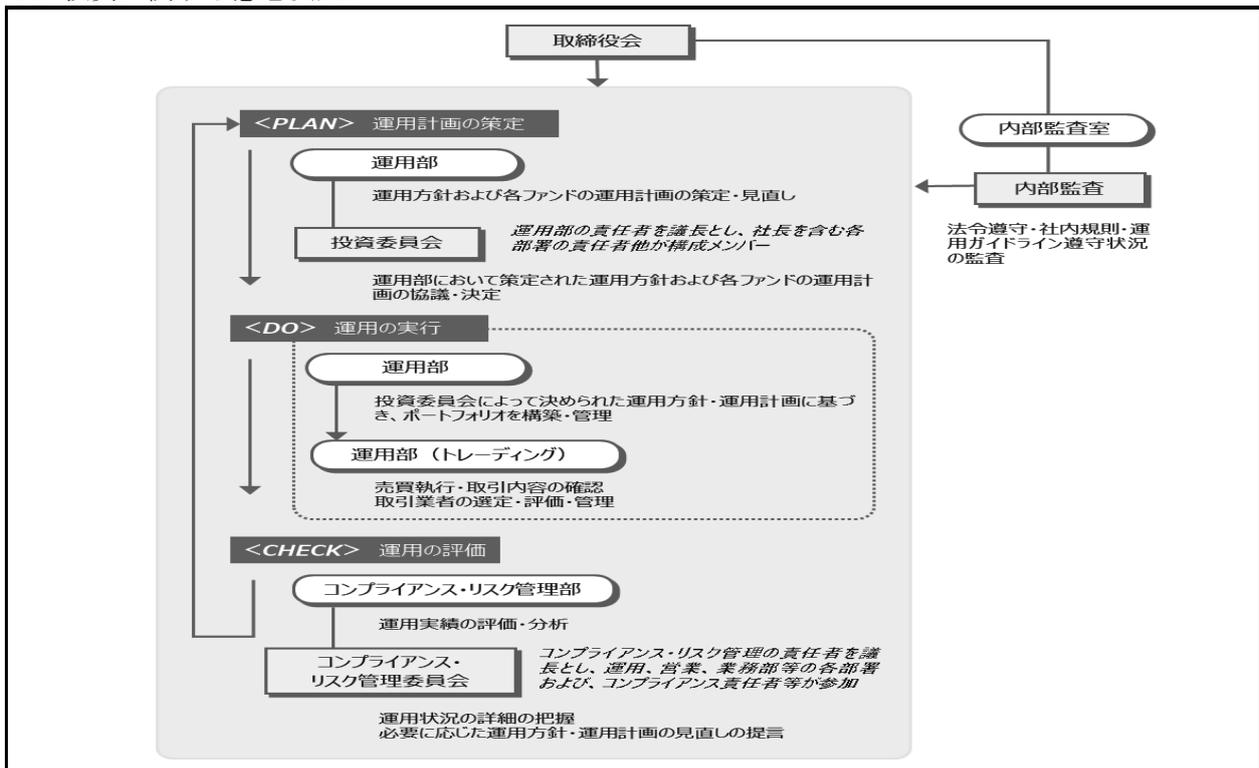
■ デューデリジェンスのプロセス



■ グローバルで多様な運用

- 1) グローバルなアライアンス
- 2) 幅広いカバレッジ

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

- 当社の運用受託・助言契約に係わる報酬体系は下記のとおりです。

契約資産額	料率（年）
10億円までの部分	0.5500%（税抜0.50%、税0.0500%）
10億円超30億円までの部分	0.4400%（税抜0.40%、税0.0400%）
30億円超50億円までの部分	0.3300%（税抜0.30%、税0.0300%）
50億円超100億円までの部分	0.2200%（税抜0.20%、税0.0200%）
100億円超の部分	0.1650%（税抜0.15%、税0.0150%）

（注意事項）

- ① 上記投資顧問料は、一般契約（一任契約・助言契約）、年金投資一任契約ともに適用致します。
- ② 上記料率は標準的なものであり、契約資産の性格及び運用方法等によっては顧客と協議した上で、上記料率とは異なる報酬額を決めることがあります。
- ③ 契約資産を伴わない契約については、投資顧問サービスの内容により、別途個別に協議決定致します。
- ④ 令和元年10月1日より消費税率法の一部改正に伴い、税率を改正しております。

11. その他、特記事項

- 当社の特色

1) 進化した資産運用サービスや商品の提供

「3つのR」、すなわちReborn（企業再生）、Revolution（革新的進化）、Responsibility（受託者責任）を基本理念として掲げ、従来型の金融サービスにとどまらず、より進化した資産運用サービスや商品を投資家に提供します。

2) 優れた商品開発力

内外株式・債券といった伝統的資産運用をはじめとして、株式ロング・ショートなどのオルタナティブ運用、為替アービトラージなど新しい資産クラスにいたるまで、幅広い運用戦略を対象に、長年蓄積してきたノウハウや実績を利用し日本の投資家向けに商品化します。

3) グローバルかつ多様な運用アライアンス

世界中から卓越した資産運用のノウハウやスキルを有する会社を発掘することで、グローバルかつ多様な投資戦略および投資商品の提供を行っております。

4) 充実したクライアント・サービス体制

法律で定められた運用報告を適切に行うことに加え、月次・四半期の運用状況やパフォーマンスに関し、詳細なディスクロージャーを行います。また、マーケットの急変や運用パフォーマンスの大きな変動等の状況変化に応じ、適切に情報を提供して参ります。さらに、運用評価機関やコンサルタントへの情報開示の充実を目指しております。

会社名	Acadian Asset Management (Japan)				
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3丸の内トラストタワー本館				
電話	050-3823-7680	ファックス	050-3823-7690		
		HPアドレス	www.acadian-asset.com		
代表者	日本における代表者 一色 真郎・和泉 文雄				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2814号		登録年月日	平成26年11月20日	
協会会員番号	012-02685				
業務開始年月	平成26年11月20日		資本金	1.9億円	
作成部署	法務コンプライアンス部		電話	050-3823-7680	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
Acadian Asset Management LLC	100%		

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	301	301	23	17	455
2018年12月期	311	311	26	19	438
2017年12月期	290	290	23	18	418

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 12 名

②運用業務従事者数 1 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 28年3ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

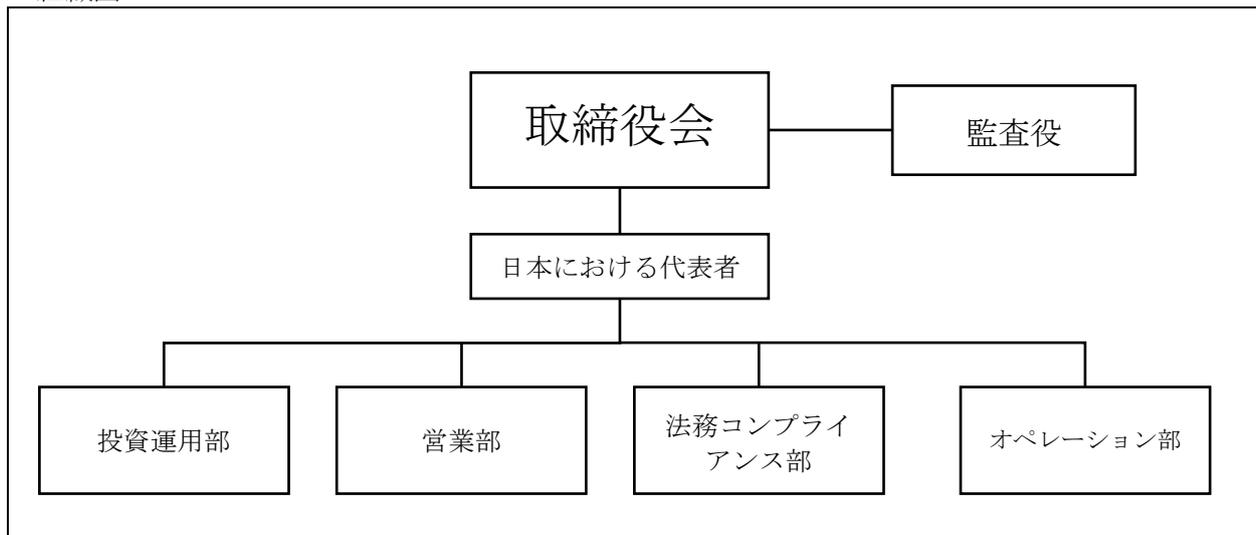
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年1月1日～2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引	該当なし		
下記②に該当する法人との取引	State Street Fund Services (Ireland) Limited	100%	
下記③に該当する法人との取引	該当なし		

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	436	-	-
		その他	1	1466	-	-
		計	2	1902	0	0
	個人	-	-	-	-	
	国内計	2	1902	0	0	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人	-	-	-	-	
海外計	0	0	0	0		

総合計	2	1902	0	0
-----	---	------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	2	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	1902	-	-

④契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	1	-	-	-	-
構成比(%)	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	436	1466	-	-	-	-
構成比(%)	22.9	77.1	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

Acadian Asset Management (Japan)は、100%親会社であるAcadian Asset Management LLC（以下「アカディアン」という。）に運用の再委託、またはアカディアンの運用するファンドを組み入れて顧客資産を運用いたします。

アカディアンの使命は、革新と規律を備えた確信度の高い運用を行い、顧客のために付加価値を創造する運用ソリューションの提供において業界をリードすることです。

アカディアンの株式運用は、主にクオンツ運用アプローチに基づき、世界の100以上の市場にて3万5千銘柄以上をユニバースとしたボトム・アップ、トップ・ダウンの両方の手法を用い、マルチ・ファクター分析を中心としたシステマティックな運用です。

アカディアンの投資哲学は、以下の観察事実を基盤としています。

- ・ 多くの投資家が常に合理的に行動するわけではないため、市場は非効率である
- ・ 投資家は株価がどのように決まるかについての「メンタル・モデル」を有しているが、それは外部要因と内部（心理的）要因の両方のために頻繁に変化する
- ・ 市場は常に変化しているため、投資戦略には機能する時と機能しない時があり、リスク・リワードの関係は時間の経過とともに変化する

そのため、超過収益を創出する最善の方法は、次のとおりと考えられます。

- ・ 客観的かつ定量的で規律ある方法によって多様な時点における多様な情報の価値を認識すること
- ・ こうした投資に関する見方を広範な投資機会に適用すること
- ・ ダイナミックな投資戦略によって足元の市場環境に適応させること
- ・ 規律あるシステマティックな銘柄選択プロセスを用いること

アカディアンは、多様な顧客層のニーズに応えるために多様な要素にわたり運用プロダクトをカスタマイズしており、現在は40以上の戦略を通じて投資ソリューションを提供しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

アカディアンの運用プロセスや運用方針は、シニアレベルの運用担当者全員が含まれる投資政策委員会によって監視されています。当委員会において運用成績のレビューや市場動向について議論します。また当委員会がポートフォリオ構築およびリスクパラメーター、キャパシティのガイドライン、リサーチ・プロジェクトの進捗状況のレビューについて監督を行い、運用モデルや投資プロセスに変更が必要かどうか確認しています。

チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）が提案を実施するかどうかの最終的な決定権限を有しており、運用プロセスとリサーチ・プロセスの全体を統括しています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬の一例

【グローバル・マネージド・ボラティリティ株式戦略】

標準運用報酬率（個別口座）

最低申し込み金額：2500万ドル

運用報酬： 年率0.44%（5000万ドル以下）
年率0.33%（5000万ドル超1億ドル以下）
年率0.275%（1億ドル超）

【グローバル株式戦略】

標準運用報酬率（個別口座）

最低申し込み金額：2500万ドル

運用報酬： 年率0.825%（2500万ドル以下）
年率0.715%（2500万ドル超5000万ドル以下）
年率0.55%（5000万ドル超1億ドル以下）
年率0.44%（1億ドル超）

上記報酬率は税込みです。

上記報酬以外にブローカー・コスト及びカストディー・フィー等がかかります。

会社名 アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

所在地 〒 108-0072 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー14F

電話 03-5447-3100 (代表) ファックス 03-5447-3200

HPアドレス www.axa-im.co.jp

代表者 代表取締役社長 首藤 正浩

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第16号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 011-00308

業務開始年月 1988年2月12日 資本金 4.5億円

作成部署 _____ 電話 03-5447-3100

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	②. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
アクサ・インベストメント・マネージャーズ・エスエー	100%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	320	4,469	1,168	760	2,865
2018年12月期	346	4,516	1,180	1,150	2,604
2017年12月期	324	3,033	436	360	1,758

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 45 名

②運用業務従事者数 8 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 19 年 9 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 _____ 名、平均経験年数 _____ 年 _____ カ月

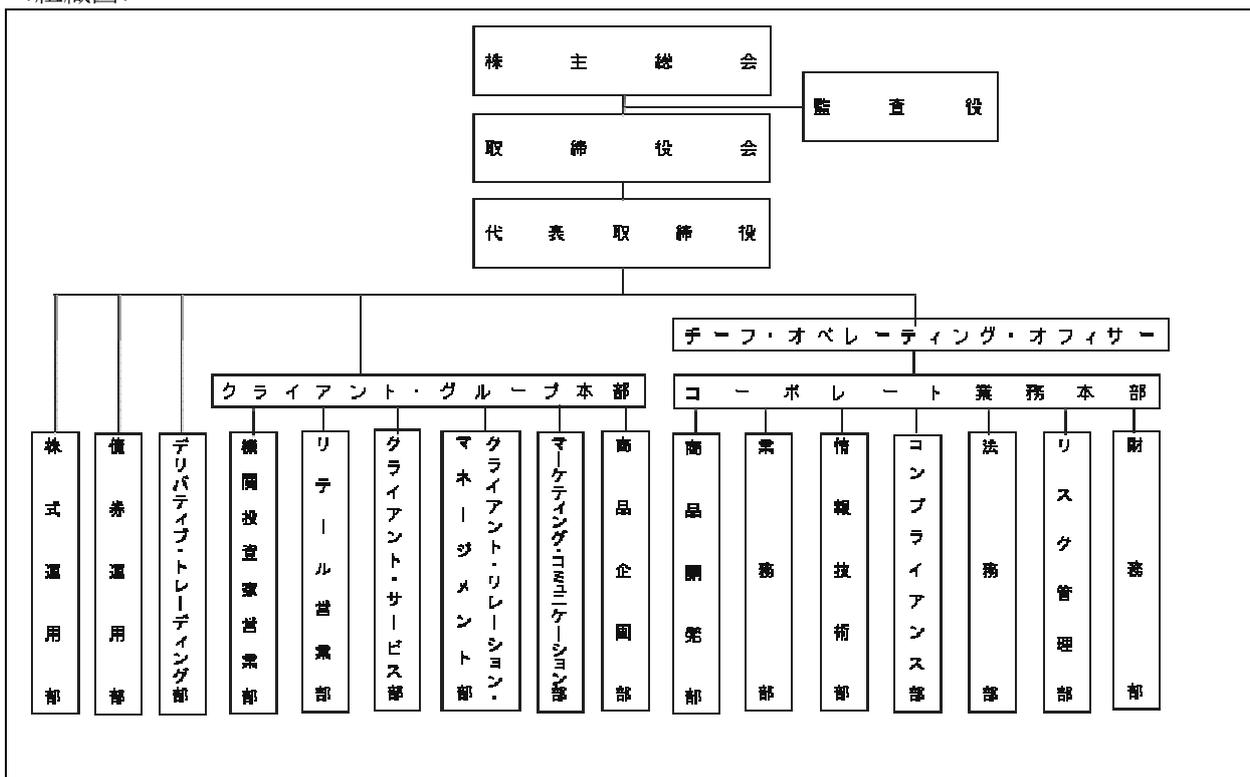
投資顧問・投信部門兼任者 6 名、平均経験年数 18年9カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 21 年 _____ カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 8 名

CFA協会認定証券アナリスト数 3 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2019年1月1日～2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	NOMURA INTERNATIONAL PLC	10. 5%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	3	1,143	0	0
		その他	1	1,921	2	3,150,516
		計	4	3,064	2	3,150,516
	個人		0	0	0	0
	国内計		4	3,064	2	3,150,516

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	4	75,336	0	0
		計	4	75,336	0	0
	個人		0	0	0	0
海外計		4	75,336	0	0	

総合計			8	78,400	2	3,150,516
-----	--	--	---	--------	---	-----------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	4	0	0	0	1	2	1	0
金額	0	75,336	0	0	0	774	369	1,921	0

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	1	0	2	0	0
構成比(%)	62.5%	12.5%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
金額	1,877	1,921	0	74,602	0	0
構成比(%)	2.4%	2.5%	0.0%	95.2%	0.0%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、世界最大級の保険・資産運用グループAXA（アクサ）の運用部門を形成し、アクサ・インベストメント・マネージャーズの一員です。

アクサ・インベストメント・マネージャーズはマルチ・エキスパートの運用機関として、世界各国の投資家の皆様の幅広い資産クラスに対して様々な運用サービスを提供しており、その資産運用残高は、2020年3月末現在で約97兆円（8,038億ユーロ、1ユーロ=121.1711円で換算）にのぼります。

<債券運用>

アクサ・インベストメント・マネージャーズの債券投資哲学は、ダウンサイド・リスクを軽減しつつ当社の中核的信念がもたらす投資機会やアルファを活用するべく構築された、当社の投資プロセスに完全に反映されています。

債券市場において長期的に優れたリターンを達成する鍵はファンダメンタル・クレジット分析とマクロ経済調査を通して、継続的利子収入を積み上げ元本損失を回避することであると考えます。

<株式運用>

ジャッジメンタル運用のアクサ・フラムリントン株式およびシステムティック運用のアクサ・ローゼンバーグ株式を提供しています。

アクサ・フラムリントン株式

企業のファンダメンタルズ分析に基づく、定性的判断による銘柄選択を主としたボトムアップの運用を行っています。

業績の成長が長期的に拡大すると見込まれる銘柄を比較的割安な水準で投資する（GARP）という観点による運用を行います。

アクサ・ローゼンバーグ株式

株式市場には、企業の将来の収益性と合理価格に対し、過小／過大に評価されている割安／割高株が存在し、それらは、いずれ収益性に対して「適正価格」に回帰すると考えます。初期投資金額（いわゆる株価）に対して将来の企業収益額が高い企業を見つけ出せば、結果として、より高いパフォーマンスを獲得できると考えます。

アクサ・インベストメント・マネージャーズ 運用ラインナップ

債券運用

- Inflation
- Aggregate
- Multi-currencies
- Emerging Markets
- Investment Grade Credit
- High Yield Credit

ストラクチャード・ファイナンス

- ABS/CLOs
- Leveraged Loans
- Mortgages
- Private Debt
- Bank Capital Solutions
- ILS

株式運用（フラムリントン株式、ローゼンバーグ株式）

- Thematic
- Specialist sector
- Regional/Global/EM
- Small cap
- Income
- Advanced factors
- Enhanced Index

リアル・アセット（不動産・インフラ）運用

- Direct Real Estate & Infrastructure
- Public & Private Debt

マルチ・アセット運用

- Outcome oriented solutions
- Multi Asset solutions
- Dynamic Risk Management
- Asset Allocation
- Balance Sheet Delegation

Chorus運用

- Multi Premia

責任投資

- ESG embedded, integrated and impact investing

9. 投資に関する意思決定プロセス

アクサ・インベストメント・マネージャーズは、様々な運用スタイル及び資産クラスに注力する専門チームに裁量を与えられており、各々の運用プロセスに基づき、優れた運用を提供することを目指します。

また、グループ全体の横断的なサポート・チームにより、質の高いサービスの提供や取引執行が可能となっています。

- リサーチ&インベストメント・ストラテジー・チーム
- 責任投資チーム
- リスク管理チーム

当社においては、営業及びクライアント・サービス担当者がお客様の口座管理に関する業務を担当するとともに、インベストメント・ガイドライン担当者がガイドライン遵守状況をモニターし、それをコンプライアンス担当者が確認します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社では、投資一任契約にもとづく運用サービスに関わる運用報酬を定めております。

また、契約資産の性質及び運用方法等により別途協議のうえ運用報酬率を取り決めさせていただくこともございます。

詳しくは営業担当にお問い合わせください。

11. その他、特記事項

当社は、1987年に米国ローゼンバーグ社の日本法人として設立され、システムティックな運用プロセスにより株式運用を行う株式特化型のアクティブ商品とともに、日本におけるビジネスを開始しました。その後、1999年に米国ローゼンバーグ社がアクサ・インベストメント・マネージャーズに参入して以来、アクサ・インベストメント・マネージャーズの一員として、アクサ・インベストメント・マネージャーズがグローバルに展開するマルチ・エキスパート運用による広範囲の投資戦略や、お客様のニーズに応じたインベストメント・ソリューション・サービスを日本の投資家の皆様に幅広く提供しています。

私たちはアクサ・グループの一員として、質の高い資産保全および資産管理に関するサービスを提供し、実在のリスク、課題に対処するため、長期に亘り蓄積した投資ソリューションを提案します。

会社名 あけぼの投資顧問株式会社

所在地 〒 102-0083 東京都千代田区麹町二丁目10番2号 プレミアムオフィス麹町204

電話 03-6256-8042 ファックス 03-6256-8044

HPアドレス <https://www.akebono-am.com>

代表者 代表取締役社長 白木 信一郎

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2967号 登録年月日 平成28年12月5日

協会会員番号 012-02770

業務開始年月 平成29年2月1日 資本金 5,390万円

作成部署 業務管理部 電話 03-6256-8042

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Cornwall Master LP	50%		
あすかアセットマネジメント株式会社	18%		
当社役職員	32%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問・ファンド運用 部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	24	32	△ 45	△ 46	76
2019年3月期	7	13	△ 49	△ 49	23
2018年3月期	19	31	△ 20	△ 20	34

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 7 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 25 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

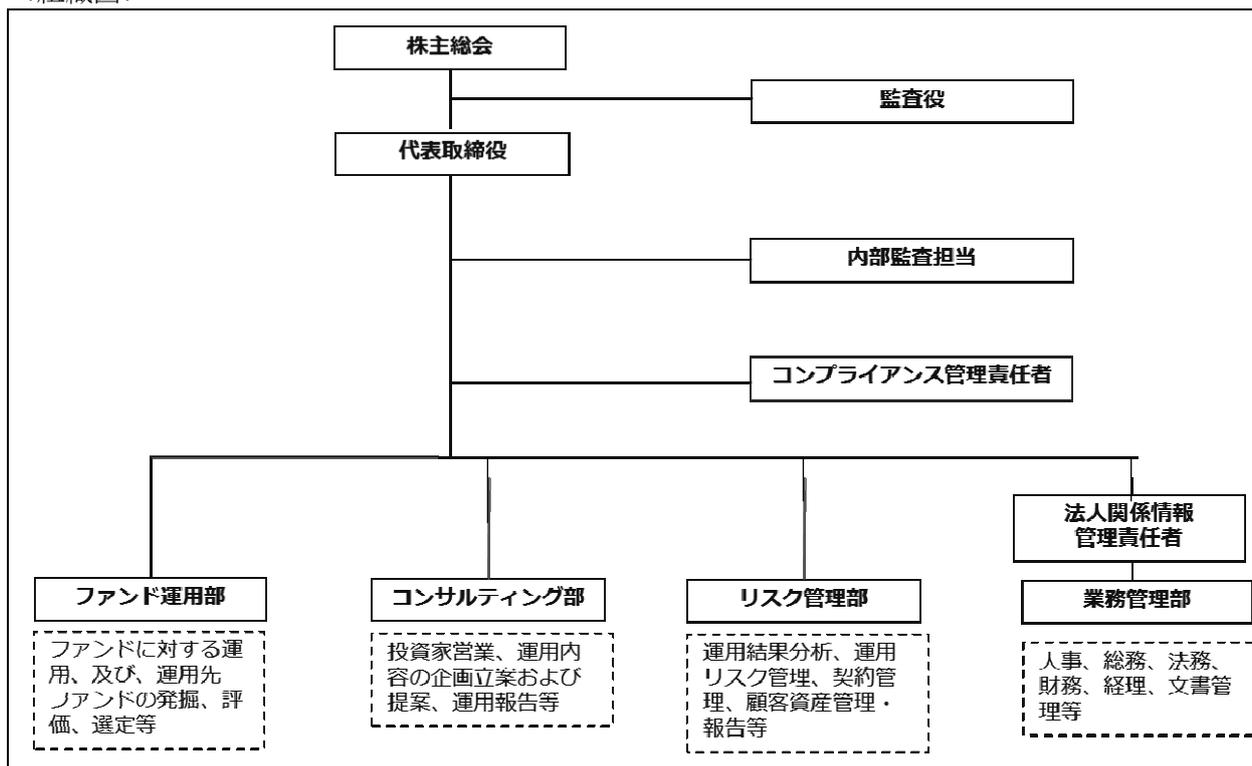
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 38 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当無し
下記①に該当する法人との取引		. %	該当無し
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
	ASF 2019-01 Limited	70.06%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	該当無し
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

国	法	人	投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
内	法	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
内	個人		1	152	-	-
	国内計		1	152	-	-

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	2	2,724	-	-
		計	2	2,724	-	-
外	個人		-	-	-	-
	海外計		2	2,724	-	-

総合計			3	2,876	-	-
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	件	百万円
欧州	件	百万円
アジア	件	百万円
その他	件	百万円

③ 投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									3
金額									2,876

④ 契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	1				
構成比(%)	66.7%	33.3%				
金額	675	2,201				
構成比(%)	23.4%	76.6%				

(ファンド運用業)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用	投資助言
		金額	金額
国内	ファンド運用	1,756	
	その他		
	国内 合計	1,756	
海外	ファンド運用		
	その他		
	海外 合計		

総合計	1,756	
-----	-------	--

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

② 投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	1					
金額	1,756					

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資哲学：資産運用に関する課題解決の提供

安定資産運用による次世代への資産継承を通じ、持続成長可能な社会づくりに貢献する

- (1) 当社は、お客様の長期的資産形成に資する事業を行う
- (2) 日本国内における投資のエコシステムの構築に資する事業を展開する

革新的かつ持続可能な投資機会と、いざというときの出口戦略をお客様へ提供する

- (1) 実物資産を含む低流動性資産への投資機会と出口戦略のご提供
(PE・インフラファンド等ゲートキーパー、セカンダリーソリューション)
- (2) 絶対収益型運用商品の運用・提供
- (3) 国内外双方への投資と双方のお客様をつなぐ、グローバルな投資機会を提供
- (4) 世界水準品質のオルタナティブ投資商品をお客様へ提供する

お客様が信頼し、安心できる説明責任を誠実に遂行する

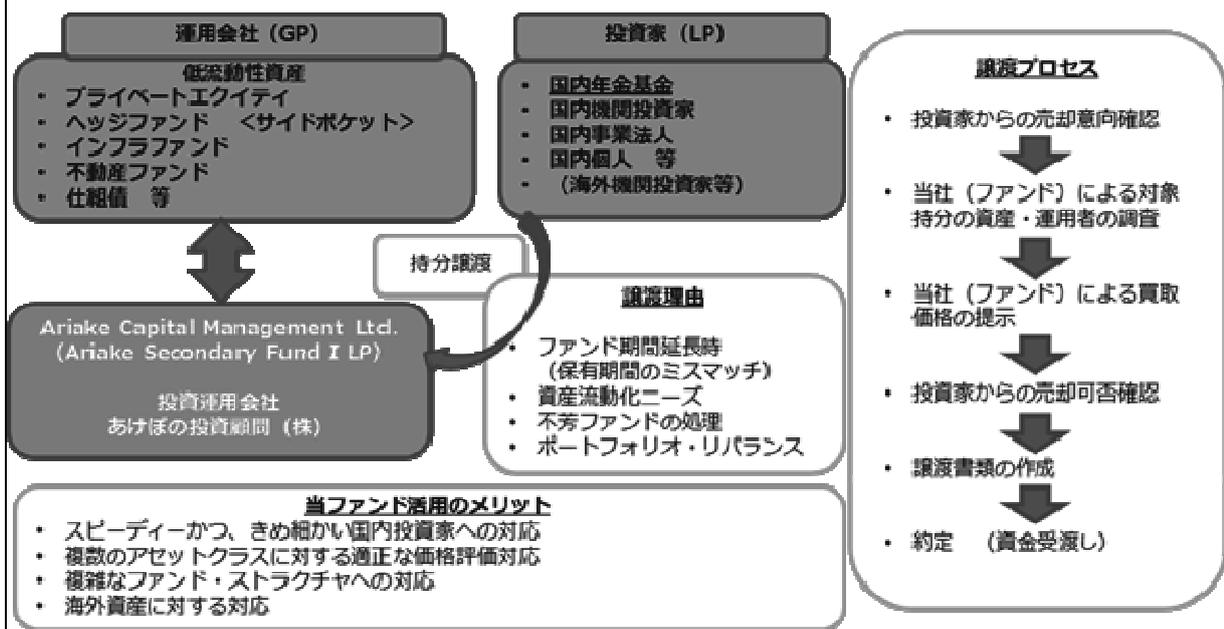
- (1) 投資内容の透明性を担保
- (2) 投資対象、運用に関する十分な説明の実施

プロフェッショナルによる運用と革新的な投資商品を提供する

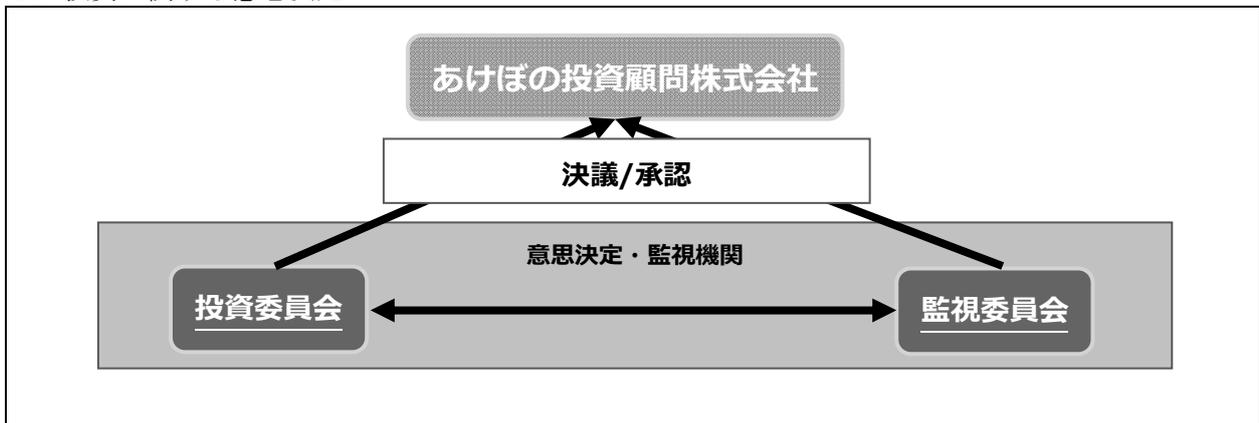
- (1) 国内一流のプロフェッショナル運用者による運用体制の構築、維持
- (2) 外部パートナーシップ会社との連携による世界トップクラスの投資商品の提供

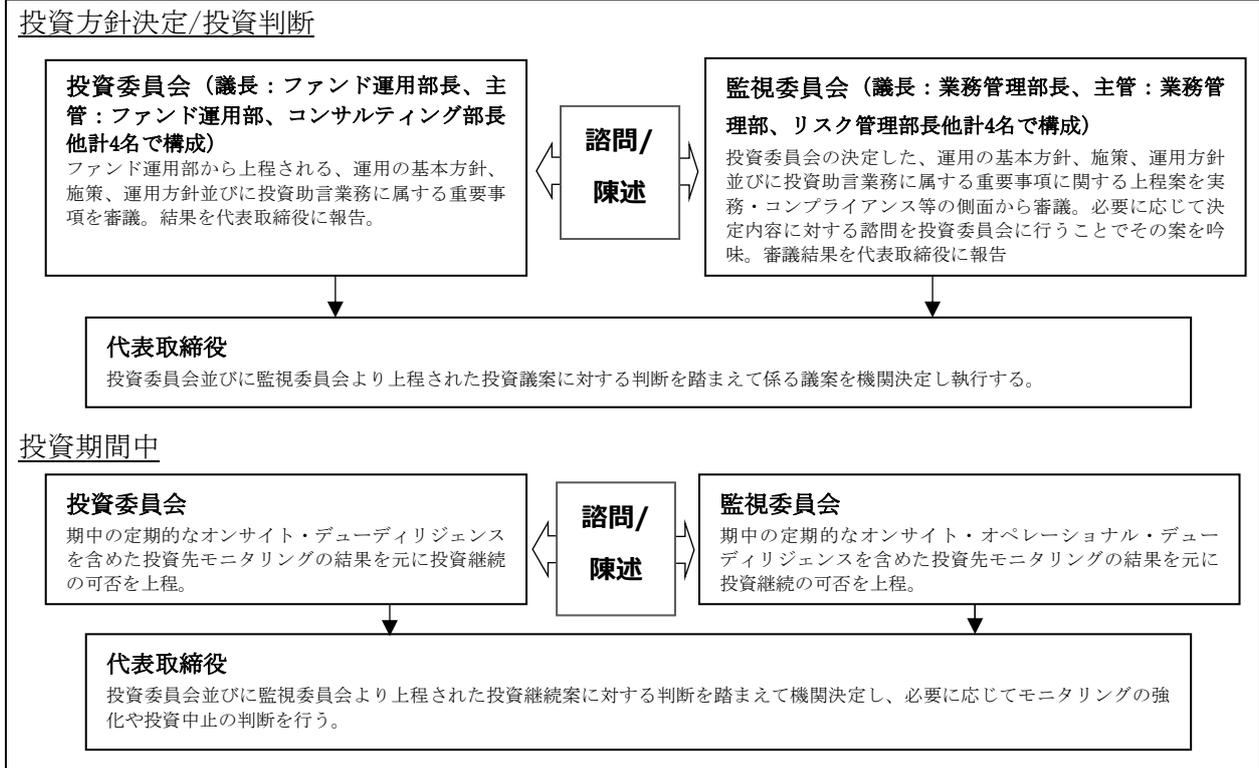
お客様の資産保全を第一に考え、リスク管理を徹底する

運用スタイル事例：セカンダリーファンド



9. 投資に関する意思決定プロセス





10. 運用受託報酬・投資助言報酬

①投資運用業

商品 報酬内訳	(年率)			
	国内短期国債・ 短期金融商品	セカンダリー投 資	その他ファンド 投資（含むFOF）	株式ロング・ ショート戦略等
運用管理報酬	0.10～0.20%	1.0%～1.5%	1.0%～1.5%	1.5%～2.0%
成功報酬	0.0%	10.0%～15.0%	10.0%～15.0%	15.0%～20.0%

1. 本テーブルは、投資環境や事業環境の変化に適宜見直す。
2. テーブル内の料率は、すべて税抜き表示。消費税など相当率は別途加算される。
3. テーブル内の料率は当社が対象となる投資家、ファンド等との投資一任契約に適用される。ただし、投資家の特性や、当社にかかる業務負担、契約額等により、上記料率を上回る（下回る）料率の設定も可能とする。

②投資助言・代理業

商品 報酬内訳	(年率)			
	国内短期国債・ 短期金融商品	セカンダリー投 資	その他ファンド 投資（含むFOF）	株式ロング・ ショート戦略等
運用管理報酬	0.05～0.15%	0.5%～1.25%	0.5%～1.25%	0.5%～1.5%
成功報酬	0.0%	0.0%～15.0%	0.0%～15.0%	0.0%～15.0%

その他

	その他の定性的助言
その他報酬	0.0%～10.0%

1. 本テーブルは、投資環境や事業環境の変化に適宜見直す。
2. テーブル内の料率は、すべて税抜き表示。消費税など相当率は別途加算される。
3. テーブル内の料率は当社が対象となる投資家、ファンド等との投資顧問契約に適用される。ただし、投資家の特性や、当社にかかる業務負担、契約額等により、上記料率を上回る（下回る）料率の設定も可能とする。

会社名 朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

所在地 〒 168-0063 東京都杉並区和泉一丁目22番19号

電話 03(3323)6201 ファックス 03(3323)6209

HPアドレス <http://www.alamco.co.jp>

代表者 代表取締役社長 山口 道男

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第301号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 010-00045

業務開始年月 1985年7月6日 資本金 30億円

作成部署 業務企画部 電話 03(3323)6351

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	朝日ナティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
提携企業	ナティクス・インベストメント・マネージャーズ・エル・エル・シー	888 Boylston Street, Boston, Massachusetts, 02199-8197, U. S. A.

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
朝日生命保険相互会社	100%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	1,434	4,546	132	134	4,053
2019年3月期	1,546	4,828	342	255	4,154
2018年3月期	2,032	5,036	748	522	4,397

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 121 名

②運用業務従事者数 57 名

内 ファンド・マネージャー数 47 名、平均経験年数 18 年 1 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 11 名、平均経験年数 15 年 4 ヶ月

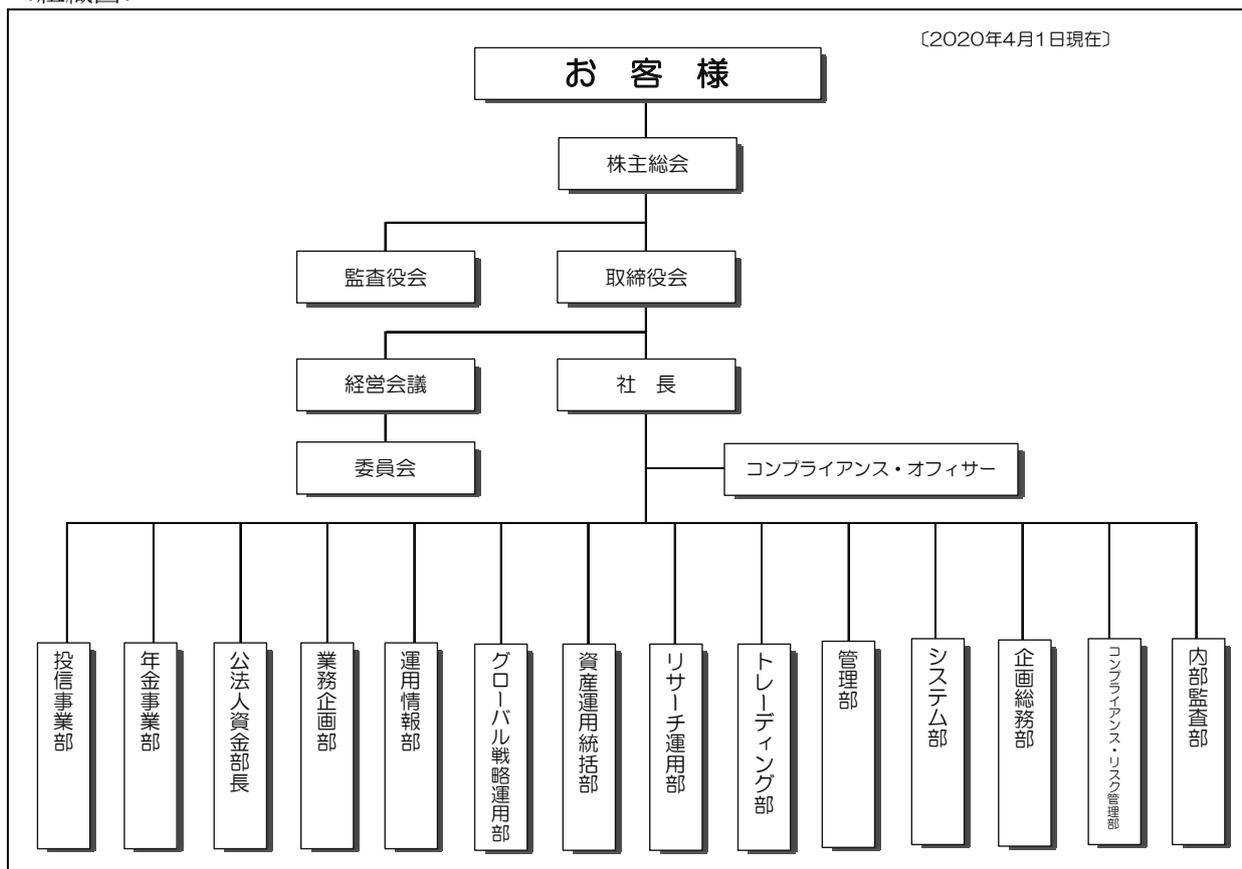
投資顧問・投信部門兼任者 31 名、平均経験年数 19 年 2 ヶ月

内 調査スタッフ数 5 名、平均経験年数 1 年 9 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 56 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	香港上海銀行	19.1%	
	ユービーエス・エイ・ジー銀行	12.4%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		該当なし	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	147,606	-	-
		私的年金	84	296,002	-	-
		その他	11	27,219	1	24,387
		計	98	470,826	1	24,387
	個人	-	-	-	-	
	国内計	98	470,826	1	24,387	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	10	53,964	4	56,347
		計	10	53,964	4	56,347
	個人	-	-	-	-	
	海外計	10	53,964	4	56,347	

総合計		108	524,791	5	80,734
-----	--	-----	---------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、5件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	7	4	3	17	7	2	0	2	66
金額	155,462	11,504	8,004	31,098	34,775	7,232	0	113,481	163,235

④契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	46	44	7	8	3	0
構成比(%)	42.6	40.7	6.5	7.4	2.8	0.0
金額	23,038	100,049	46,293	142,443	212,967	0
構成比(%)	4.4	19.1	8.8	27.1	40.6	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

《投資哲学》

「市場の非効率性」に着目し、付加価値の獲得を目指します。

市場には非効率性が存在し、この非効率性を源泉として、より高い付加価値を獲得することを目指します。市場は各金融資産の価格を常に適正に評価しているわけではありません。投資家の心理的な偏りや情報の偏在等によって、短期的には割安または割高な価格が形成され、そこに投資機会が生まれると考えます。当社は、この投資機会を捉え、洗練された投資手法と明確で一貫性のある意思決定プロセスによって、中長期的に安定した付加価値を獲得することを目指しています。

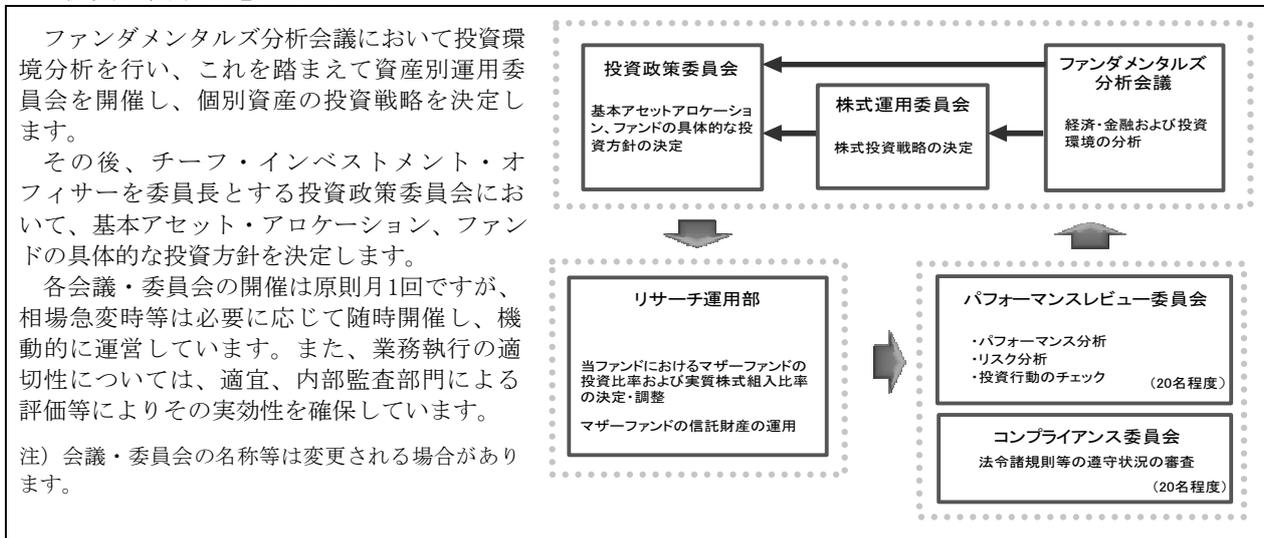
《運用プロダクト》

『国内株式ボトムアップ運用』や『国内債券アクティブ運用』など一貫した投資哲学と優れたチームワークに基づく当社独自の運用プロダクトに加え、外貨建資産では米ハリス・アソシエイツ社、米ルーミス・セイレス社等提携先の投資顧問会社から厳選したプロダクトを導入し、年金を中心としたお客様に提供しています。また、お客様のニーズを踏まえ、オルタナティブ運用のプロダクトの提供も行っています。

国内株式	ボトムアップ運用 投資哲学『良い会社を普通の価格で、普通の会社を安い価格で買う』を共有する継続性のあるチーム運用により、企業の「質」と「価格」のミスマッチにフォーカスした投資を行うことで付加価値を追求します。
	ボトムアップ・セレクト運用 ボトムアップ運用をベースに、ベンチマークを意識せず、さらに銘柄を厳選した投資を行い、受託資産の長期的な成長を目指します。
	クオンツ・アクティブ運用 実践的で柔軟性の高いクオンツ運用を行います。実証分析の積み重ねで培った独自の銘柄評価手法（SUNモデル）を駆使します。ベンチマークに対するリスクを一定範囲にコントロールし、安定的に付加価値を追求することを目指します。また、リスクレベルの調整により、エンハンスト・インデックス運用としての活用も可能です。
	ESG運用 リターンの源泉を企業価値の成長に求め、「事業の魅力度」「競争優位性」「実態的なガバナンス」にフォーカスし、経済動向に関わらず経営改善により成長が見込まれる会社に厳選投資します。
	スマートベータ運用 お客様の多様なニーズにお応えすべく、MSCI高配当利回り指数、MSCI最小分散指数等のスマートベータ運用を提供します。
国内債券	アクティブ運用 金利戦略・クレジット戦略の複合型運用で、リスク・リターンの源泉を分散化します。定量分析を駆使し定性的に投資判断を行うことにより、付加価値を追求します。
外国株式	インターナショナルアクティブ運用 銘柄の分散やリスクモニタリングを通じて意図せざるリスクを抑制し、当社が独自に開発した地域・業種別定量評価モデルを用いて個別銘柄の投資魅力度を評価します。銘柄選択を付加価値獲得の主たる源泉とし、国別配分、業種配分においても収益機会を追求します。
	グローバルバリュー運用〔米ハリス・アソシエイツ社と提携〕 一貫した「バリューの哲学」で世界中（日本除く）から個別銘柄を発掘します。過度な分散は行わず、少数銘柄に厳選投資（30～50銘柄程度）します。
	グローバルバリュー（中大型株）運用〔米ハリス・アソシエイツ社と提携〕 一貫した「バリューの哲学」で世界中（日本除く）から個別銘柄を発掘します。割安で魅力的と判断する中大型株に厳選投資（20～50銘柄程度）します。（中大型株はその時々で時価総額の大きな銘柄をいいます。）
外国債券	アクティブ運用（為替ヘッジなし、為替ヘッジ付） カントリーアロケーション、カレンシーアロケーション、割安ゾーンへの重点投資、高格付非国債への投資などリスク・リターンの源泉を分散し、付加価値を追求します。為替ヘッジ付については、原則為替リスクをフルヘッジし、上記のうちカレンシーアロケーションの判断を除き、全ての戦略を反映した運用を行います。

外国債券	アクティブ運用（為替ヘッジなし、為替ヘッジ付）〔米ルーミス・セイレス社と提携〕 米ルーミス・セイレス社の充実したリサーチ体制の下、エマージング債、社債等の幅広い投資対象による個別銘柄選択に、トップダウン戦略を融合し、付加価値を追求します。①ハイイールド債を含むタイプ、②格付けをBBB ⁻ 以上に限定した投資適格タイプがあります。
バランス型	標準型運用・低リスク型運用 基本資産配分を定め、複数資産を組み合わせることにより、リスク分散を図りながらアセット・アロケーションと銘柄選択の両面から付加価値を追求します。標準型と低リスク型の2種類の運用が可能です。
マルチアセット	マルチアセット運用 年間のボラティリティを3%~5%に抑制しつつ、EONIA(ユーロ圏翌日物平均金利)を3.6%上回る安定的なトータル・リターンを獲得を目指すマルチアセットプロダクト（仏シーヨンド社が運用）です。先物等流動性の高い商品を活用し、株式、債券、通貨など広範な資産クラス間で機動的な資産配分を行います。
オルタナティブ	低リスク型ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用 分散投資や為替ヘッジ等を通じてリスクを抑制し、ボトムアップ・アプローチにより、株式・債券等の伝統的資産との低い相関を保ちつつ、安定的な絶対収益の獲得を目指します。
	戦略型ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用 最大累積損失率と下方リスクを低減しながら、トップダウンとボトムアップ・アプローチの併用により、伝統的資産および他のファンド・オブ・ヘッジファンズとの低い相関を保ちつつ、安定的な絶対収益の獲得を目指します。
	米国優先リート運用 米 AEW 社に運用委託を行い、米国の不動産投資信託または不動産投資法人が発行する優先証券（優先リート）に投資します。ファンダメンタル分析、現物不動産情報およびリサーチ情報の活用により規律あるバリュウ重視の個別銘柄選択によって、ボラティリティを抑えつつ高いリスク調整後リターンを獲得することを目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

下記①または①と②の組み合わせより、お客様との協議に基づいて決定します。

①（定額報酬型）
お客様の契約資産額に、一定の料率を乗じて算出します。料率は2.2%（税抜2.0%）を上限とし、契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み、報酬額を決定します。

②（成功報酬型）
成功報酬の割合については、予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分の22.0%（税抜20%）を上限とし、お客様の契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み決定します。

会社名 あすかアセットマネジメント株式会社

所在地 〒 100-0011 東京都千代田区内幸町1-3-3 内幸町ダイビル6階

電話 03-3500-9800 ファックス 03-3500-9840

HPアドレス www.asuka-asset.com

代表者 代表取締役社長 平尾 俊裕

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2076号 登録年月日 平成20年10月31日

協会会員番号 012-02121

業務開始年月 平成21年11月28日 資本金 9,500万円

作成部署 総務部 電話 03-3500-9800

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
藍澤証券株式会社	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

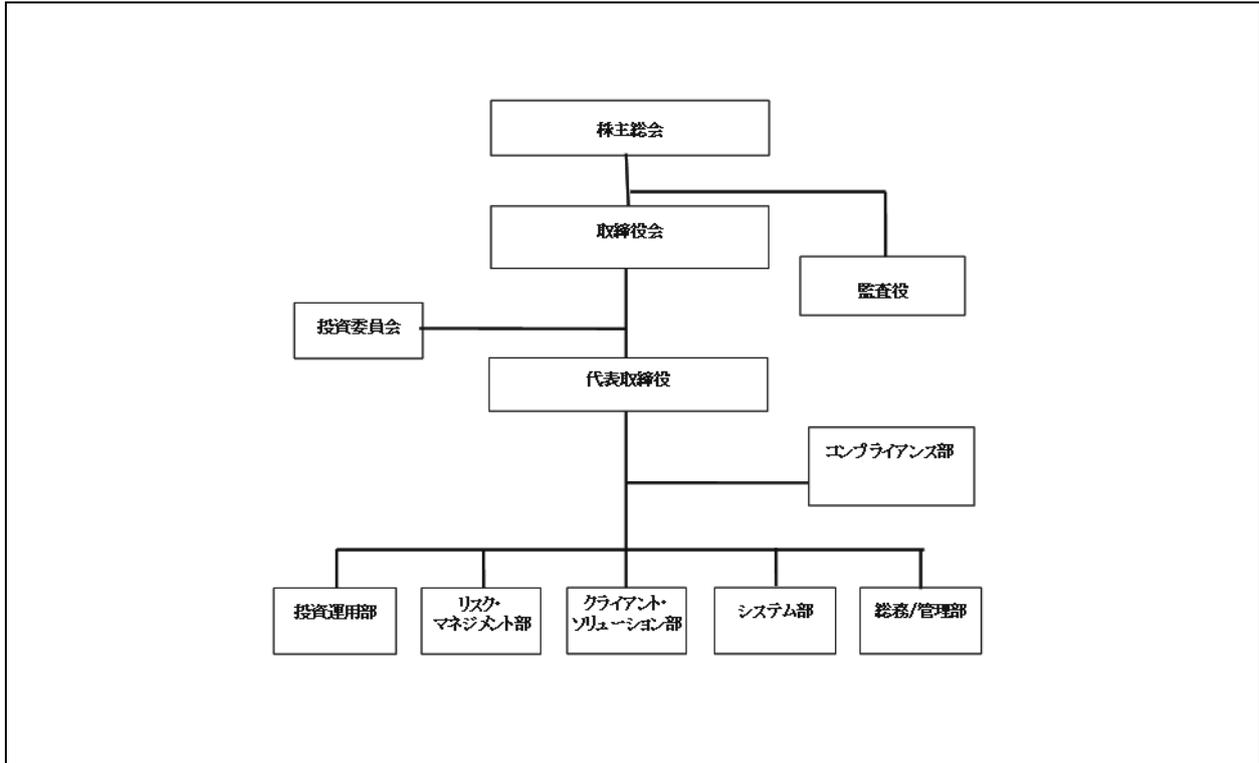
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年11月期	323	323	△53	△57	218
2018年11月期	453	453	△3	△15	55
2017年11月期	351	351	△36	△35	91

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 19 名②運用業務従事者数 8 名内 ファンド・マネージャー数 8 名、平均経験年数 21 年 4 ヶ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヶ月内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 ヶ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2018年12月1日～2019年11月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Deutsche Securities Inc.	18.9%	
	Goldman Sachs International	17.4%	
	Citigroup Global Markets Inc.	12.2%	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	6	11,766	-	-
		その他	5	3,732	-	-
	計	11	15,498	0	0	
	個人	-	-	-	-	
	国内計	11	15,498	0	0	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	8	12,409	-	-
		計	8	12,409	0	0
	個人	-	-	-	-	
	海外計	8	12,409	0	0	

総合計		19	27,907	0	0
-----	--	----	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	8	-	-	5	-	-	-	-	6
金額	13,501	-	-	3,732	-	-	-	-	10,674

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	7	11	1	-	-	-
構成比(%)	36.8	57.9	5.3	-	-	-
金額	3,169	17,623	7,115	-	-	-
構成比(%)	11.4	63.1	25.5	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社では、オポチュニティーズ戦略、日本株ロングショート戦略、日本株バリュアアップ戦略、保険リンクオポチュニティーズ戦略と、主に4戦略の運用を行っております。

各戦略の投資哲学については下記の通りです。

オポチュニティーズ戦略および日本株ロングショート戦略

- ・ イベント発生時の致命的損失を回避し、安定的に高い収益率を実現する運用です。
- ・ 不測の事態を避けるため、①厳格な損切りルールの適用、②流動性確保の徹底、③分散投資の徹底、④損失の限定できない投資は行わない、⑤十分な収益機会があるときにポジションを取る、といった5つのポジション管理の基本原則を創業当初から実践、長期にわたって安定したパフォーマンスの提供を目指します。

バリュアアップ戦略

- ・ 国内中小型上場企業に厳選投資し、経営陣と協働して企業価値向上を目指す戦略です。
- ・ 世界的な競争力の存在にもかかわらず、それが株価に十分に反映されていない企業に投資し経営者と協業して企業の成長を後押し、責任ある投資家として本格的な株主価値向上から得られるリターンの獲得を目指します。

保険リンクオポチュニティーズ戦略

- ・ 伝統的金融資産と相関性の低い自然災害を中心とした保険リスク関連商品（ILS）に幅広く分散投資する戦略です。
- ・ 収益の源泉は金融マーケットと連動しない保険リスクプレミアムです。ペリルや地域などで分散投資することにより、個別の支払イベントの影響を抑制した運用を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス

オポチュニティーズ戦略、日本株ロングショート戦略

両戦略ともに市場の収益機会に応じて複数の運用者に資産配分することによる安定した収益を獲得することをその投資目標としています。したがって、当該運用戦略の投資決定プロセスのステージは、下記の2つからなります。

- ・ 資金配分責任者による各運用者への資産配分の決定
- ・ 各運用者による個別の投資決定

バリュアアップ戦略

当戦略においては、助言会社であるあすかコーポレートアドバイザー株式会社からの投資助言を受け、当社が投資判断を行います。当戦略における投資先企業の選定および有価証券の売買については、同助言会社からの投資助言を参考に、当戦略の意思決定機関である投資委員会において投資判断がなされます。

保険リンクオポチュニティーズ戦略

当戦略においては、ILS運用で卓越した経験と運用実績をもつチームが運用をしており、ILS市場動向、定性・定量両面からの個別銘柄分析、保険関連リスク最新動向、ストラクチャーに関する調査等に基づき、予め決められた運用方針に則り迅速な意思決定が行われます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系について

投資一任契約による報酬は、基本報酬と成功報酬との2種類からなり、顧客との個別の交渉により、原則として下記の範囲で決められるものとします。

基本報酬 — 契約資産額に対して年率1%から5%。但し、定額とすることもあります。

成功報酬 — 契約期間における契約資産の時価評価による増加額（運用利益）の10%から35%。但し、継続契約の場合で、前期以前に累積した契約資産の減少額（運用損失）がある場合、これが解消されるまで成功報酬は受領しません。支払時期については、顧客との個別の交渉にもよりますが、原則として基本報酬は月次、成功報酬は年次とします。

会社名 アストマックス投信投資顧問株式会社

所在地 〒 101-0054 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

電話 03-6275-0921 ファックス 03-5281-0071

HPアドレス http://www.astmaxam.com

代表者 代表取締役 明丸 大悟

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第387号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 011-01251

業務開始年月 2004年9月 資本金 95百万円

作成部署 法務・コンプライアンス部 電話 03-6275-0935

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
ヤフー株式会社	50.1%		%
アストマックス株式会社	49.9%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	62	1,619	19	△25	611
2019年3月期	91	1,896	204	134	774
2018年3月期	73	2,010	222	152	793

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

① 役職員総数 51 名

② 運用業務従事者数 13.0 名

内 ファンド・マネージャー数 10.0 名、平均経験年数 11 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

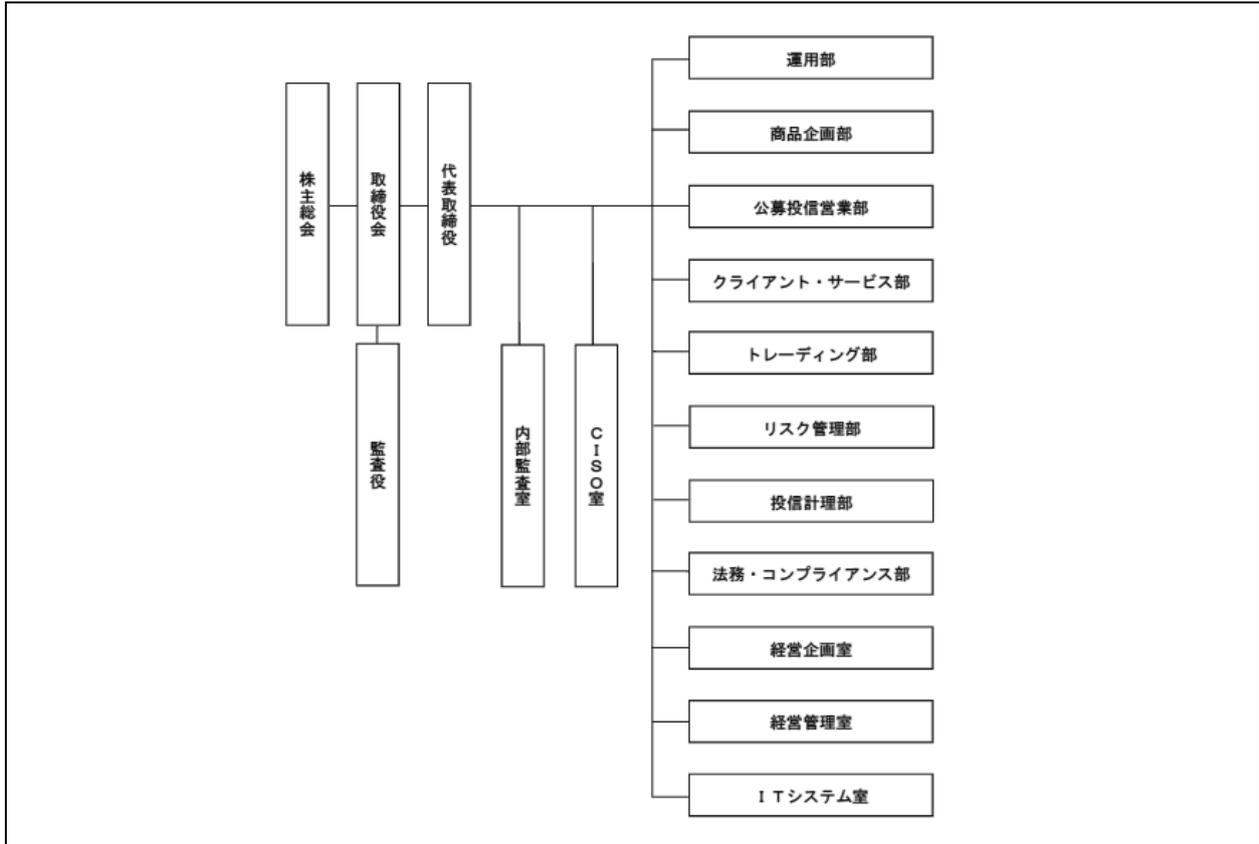
投資顧問・投信部門兼任者 9.0 名、平均経験年数 12 年 7 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③ 日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		56.3%	
下記①に該当する 法人との取引		.%	
		.%	
		.%	
下記②に該当する 法人との取引	MUFG Fund Services (Bermuda) Limited	43.7%	
		.%	
		.%	
		.%	
		.%	
下記③に該当する 法人との取引		.%	
		.%	
		.%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言		
			件数	金額	件数	金額	
国内	法人	公的年金	-	-	-	-	
		私的年金	3	4,325	-	-	
		その他	1	0	2	2,977	
		計	4	4,325	2	2,977	
	個人	個人		-	-	-	-
		国内計		4	4,325	2	2,977

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	1,048	1	2,261
		計	1	1,048	1	2,261
個人	個人		-	-	-	-
	海外計		1	1,048	1	2,261

総合計			5	5,372	3	5,237
-----	--	--	---	-------	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	4	-	-	-	-	-	1
金額	-	-	4,325	-	-	-	-	-	1,048

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	3	2	-	-	-	-
構成比(%)	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	1,084	4,289	-	-	-	-
構成比(%)	20.2	79.8	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社では、以下の投資哲学の下、資産運用サービスの向上に取り組んでいます。

1. 投資家の皆様の資産保全を最上位の目的とする。
2. 投資家資産の期間、性質を十分に理解し、最も適合する投資対象・戦略を選定する。
3. 投資対象・投資戦略の多様化に迅速に対応する。
4. プロフェッショナルによる運用成果を提供する。
5. 徹底したリスク管理を実践する。

9. 投資に関する意思決定プロセス

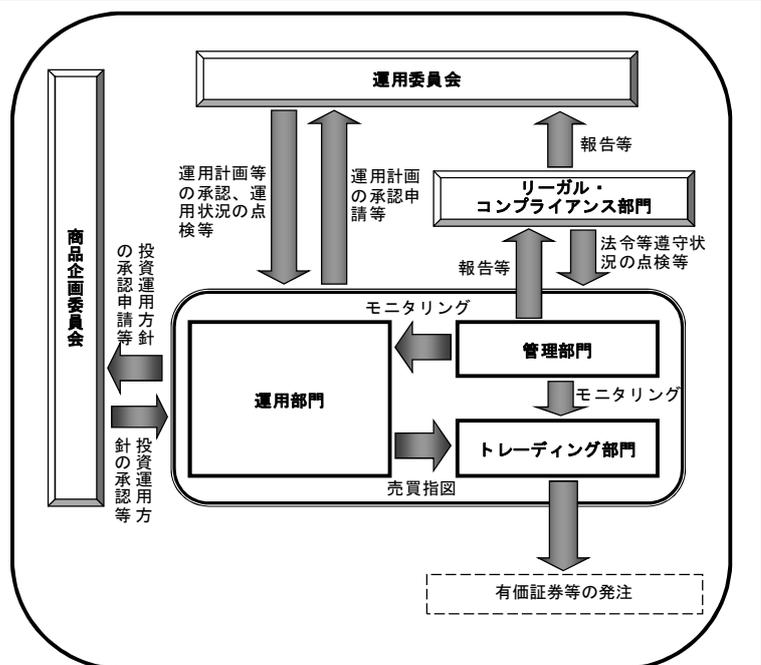
①投資一任契約に係る業務について
投資運用方針の審議・決定機関である商品企画委員会の決定に則り、運用部門が運用計画の策定、運用財産の運用の指図に関する事項を担当しています。運用部門は、常時ポートフォリオ運用のための投資環境分析を行なっています。

トレーディング部門は、運用部門の指図に基づいた発注および約定の確認等を行ないます。トレーディング部門は、運用部門が決定する投資内容が投資運用方針等に沿っているかどうかの第一次チェックを行ない、必要に応じて速やかに是正措置を講じます。また、管理部門においても日々運用状況のモニタリングを行なっており、運用委員会で承認された運用計画と投資行動の整合性、法令および運用ガイドライン等の遵守状況等を確認します。

リーガル・コンプライアンス部門は、管理部門からのモニタリング結果の報告等を通して運用状況の点検を行なうとともに、管理部門が行なうモニタリングの適切性等の確認を行なっています。これらの結果は月次の運用委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等が行なわれます。

②投資助言業務について

投資助言業務においては、投資助言方針の審議・決定機関である商品企画委員会の決定に則り、運用部門の投資助言担当者が顧客ごとの状況を勘案した上で、投資助言に関する事項を担当しています。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、投資対象や運用スタイル、契約資産額等を勘案し、顧客と協議の上、決定します。

11. その他、特記事項

「お金に働いてもらう楽しさをすべての人に」

当社は2004年に設立され、資産運用会社として幅広い戦略に基づく運用商品を提供し成長して参りました。

2016年10月のヤフー株式会社との資本提携を経て、2019年4月に主要株主の異動を行いヤフー株式会社の連結子会社となりました。そして同年10月のヤフー株式会社の持ち株会社体制移行に伴い当社はZホールディングスグループの一員となり、新たな成長のステージに入りました。

当社は引き続き機関投資家向け事業を中核に据え、最適な商品をご提供することを目指してまいります。

また、個人投資家の皆様、そしてこれから資産形成の一步を踏み出す皆様に向けてお役に立てる商品を、時に情報技術のチカラも使いながら、分かりやすくお届けすることに努めてまいります。

会社名 アセットマネジメントOne株式会社

所在地 〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

電話 03 (6774) 5000 ファックス 03 (3213) 7436

HPアドレス <http://www.am-one.co.jp/>

代表者 取締役社長 菅野 暁

金融商品取引業登録番号 関東財務局(金商)第324号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 010-00090

業務開始年月 昭和60年7月1日 資本金 20億円

作成部署 経営企画グループ 電話 03 (6774) 5226

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	アセットマネジメントOne オルタナティブインベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
子会社	Asset Management One Hong Kong Limited	12/F., K11 Atelier, 18 Salisbury Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong
子会社	Asset Management One International Ltd.	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK
子会社	Asset Management One Singapore Pte. Ltd.	2 Shenton Way #12-01 SGX Centre I, Singapore 068804
子会社	Asset Management One USA Inc.	757 Third Avenue, 8th Floor, New York, NY 10017, USA
子会社	DLIBJ CM CAYMAN LIMITED	190 Elgin Avenue Grand Cayman KY 1-9005 Cayman Islands

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	51.0%		
第一生命ホールディングス株式会社	49.0%		

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	18,121	102,615	20,511	15,005	71,227
2019年3月期	17,718	102,645	20,100	14,119	68,349
2018年3月期	20,342	105,165	21,045	15,650	66,697

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 915 名

②運用業務従事者数 280 名

内 ファンド・マネージャー数 202 名、平均経験年数 13 年 4 カ月

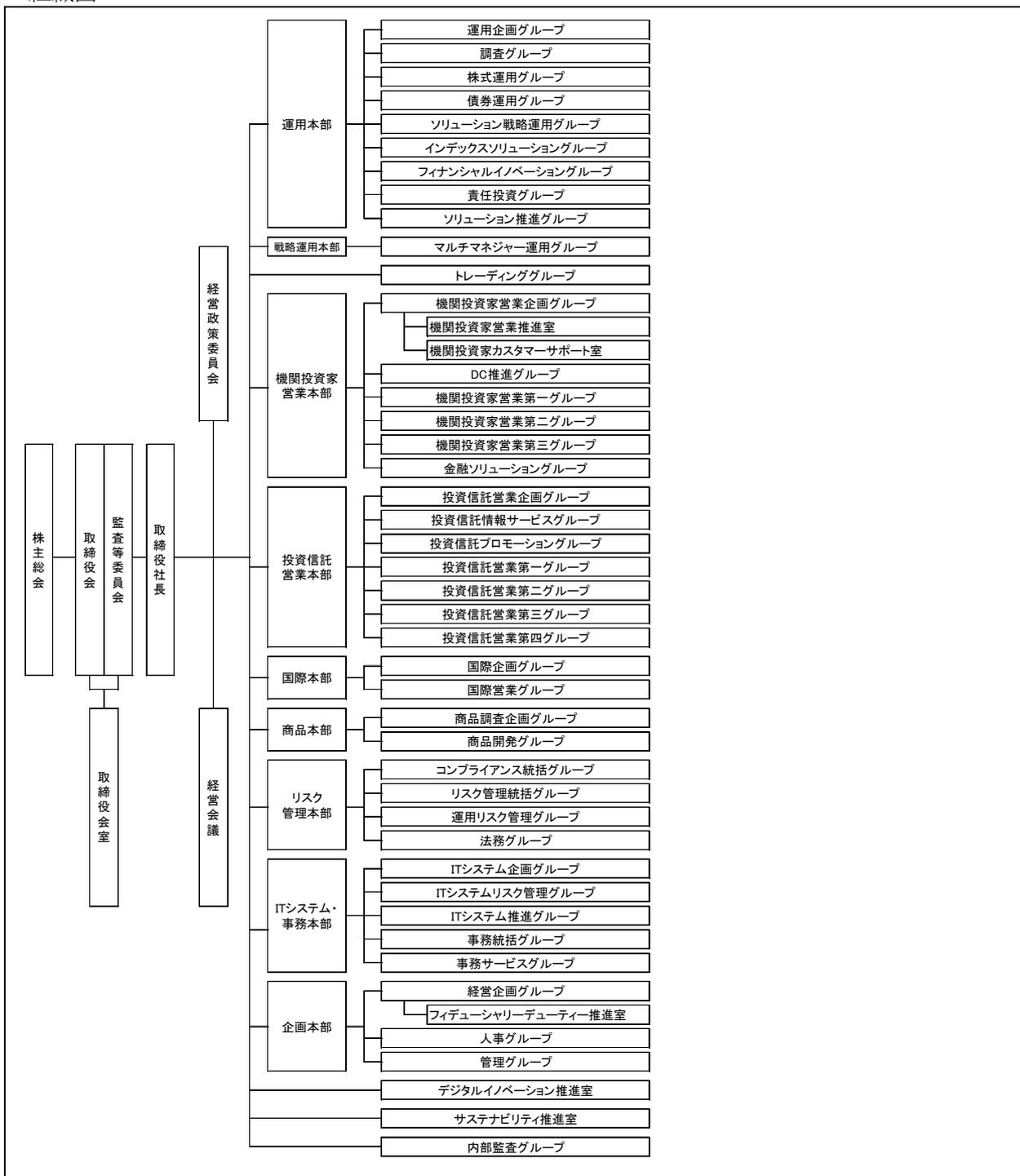
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月
投資顧問・投信部門兼任者 202 名、平均経験年数 13 年 4 カ月

内 調査スタッフ数 51 名、平均経験年数 21 年 2 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 378 名

CFA協会認定証券アナリスト数 16 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引	みずほ銀行	13.0 %	
	みずほ証券	4.2 %	
	みずほ信託銀行	1.2 %	
下記②に該当する 法人との取引	CITI BANK	11.0 %	
	STATE STREET BANK	10.8 %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	Mizuho_International	0.0 %	
	Mizuho Trust & Banking(Luxembourg)S. A.	0.0 %	
	Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	0.0 %	
	Mizuho Securities USA LLC	0.0 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

国	法 人		投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
内	法 人	公的年金	53	18,462,123	0	0
		私的年金	317	1,484,321	0	0
		その他	361	12,004,472	4	1,263,126
	計	731	31,950,915	4	1,263,126	
内	個人		0	0	0	0
	国内 計		731	31,950,915	4	1,263,126

海 外	法 人	年金	0	0	0	0
		その他	19	670,928	24	268,621
		計	19	670,928	24	268,621
外	個人		0	0	0	0
	海外 計		19	670,928	24	268,621

総合計			750	32,621,843	28	1,531,746
-----	--	--	-----	------------	----	-----------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、28件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在） (金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	172	152	11	102	189	42	2	9	71
金額	15,405,931	7,293,371	55,518	2,294,394	5,629,430	592,716	5,505	228,075	1,116,905

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在） (金額単位：百万円)

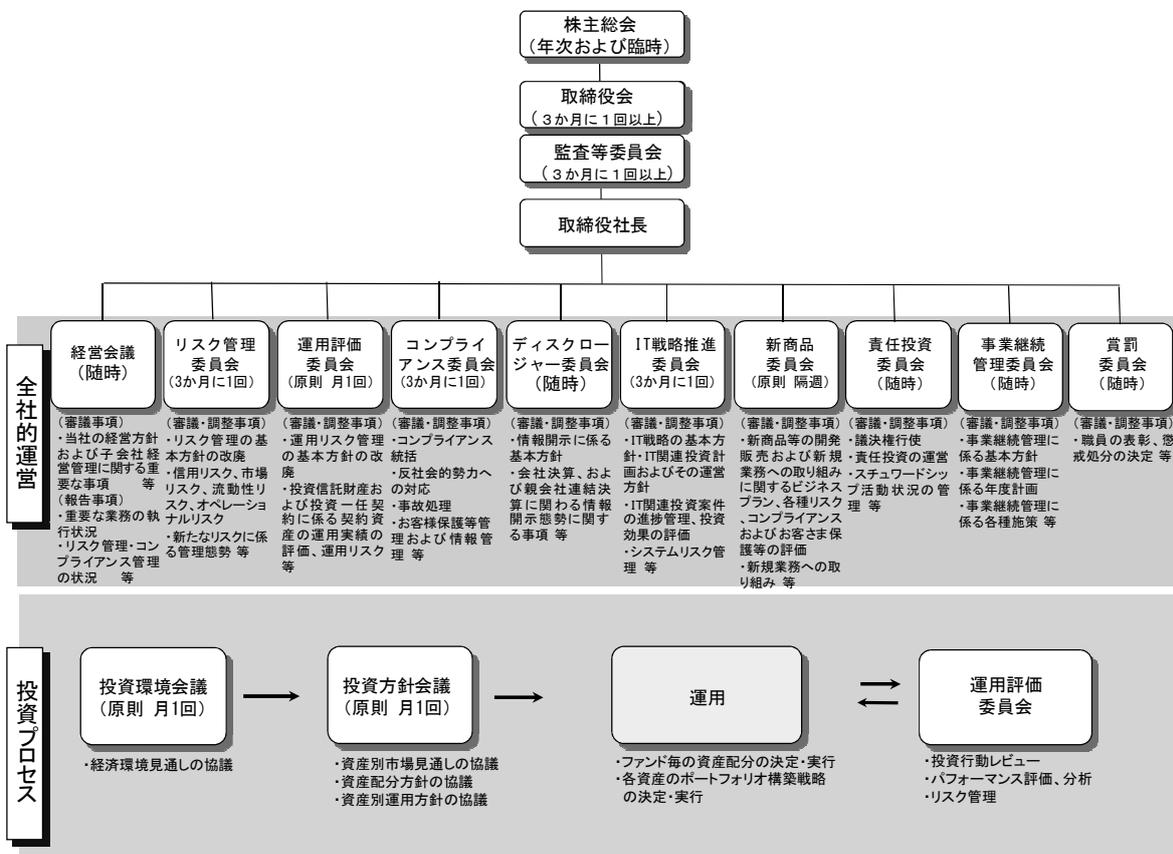
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	194	242	77	152	34	51
構成比(%)	25.9%	32.3%	10.3%	20.3%	4.5%	6.8%
金額	82,312	588,725	551,450	3,593,791	2,514,076	25,291,490
構成比(%)	0.3%	1.8%	1.7%	11.0%	7.7%	77.5%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 私たちは、お客さまの利益を第一として、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献出来る知見を磨き、常に最良のソリューションを提供することにより、お客さまと戦略的パートナーシップを構築することを目指します。そのため、高い運用能力を持ったプロフェッショナルが健全な競争とチームワークを通じ、運用力の不断の強化に努めるとともに、次世代を担う優秀なプロフェッショナルの育成に継続的に取り組み、創造性豊かな活力のある運用会社として進化し続けます。
- また、市場の歪み（本質的な価値と市場評価の乖離）を捉え、魅力的な投資機会を発掘することに徹底的にこだわり、グローバルなリサーチ体制によるボトムアップアプローチ、マクロ経済分析に基づくトップダウンアプローチ、最先端の金融工学を活用した計量的アプローチを駆使することで、中長期的に優れた運用成果の実現を目指します。
- さらに、フィデューシャリー・デューティー（受託者責任）に基づく高い自己規律と運用リスク管理及びコンプライアンスを徹底することで、投資行動の透明性と運用商品への信頼性を高め、お客さまの信頼に応えます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- 経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定します
- 各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資資産額	バランス	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券
	税抜	税抜	税抜	税抜	税抜
10億円以下の部分	0.420%	0.750%~0.450%	0.250%	0.480%	0.450%
10億円超20億円以下の部分	0.270%	0.750%~0.350%	0.200%	0.380%	0.350%
20億円超30億円以下の部分	0.220%	0.750%~0.300%	0.200%	0.330%	0.300%
30億円超50億円以下の部分	0.200%	0.700%~0.250%	0.150%	0.300%	0.250%
50億円超100億円以下の部分	0.150%	0.600%~0.200%	0.100%	0.230%	0.200%
100億円超200億円以下の部分	0.120%	0.450%~0.150%	0.084%~0.080%	0.180%	0.150%
200億円超300億円以下の部分	0.110%	0.450%~0.140%	0.077%	0.165%	0.140%
300億円超500億円以下の部分	0.105%	0.350%~0.130%	0.074%	0.155%	0.130%
500億円超の部分	0.100%~0.003%	0.350%~0.130%	0.070%	0.155%	0.130%

- * 上記は投資一任契約で受託した運用商品の投資顧問料率の一部を記載したものであり、全運用商品について網羅した記載ではありません
- * 運用対象・運用方法・契約資産額・取引の経緯や展開に特段の事情がある場合、個別協議により上記とは異なる投資顧問料率を適用させていただく場合があります
- * 投資顧問契約（助言契約）の投資顧問料率については、個別協議により取り決めます

11. その他、特記事項

【アセットマネジメントOneの「企業理念」】

- 当社の企業理念は、存在意義を表す「ミッション」、あるべき姿を表す「ビジョン」、及び役職員が共有すべき価値観を表す「バリュー」で構成されています



《ミッション》

- アセットマネジメントOneは、責任感とチャレンジ精神をもって、最高水準の商品・サービスを提供し、お客さまにいちばん信頼される資産運用会社を目指します。

《ビジョン》

- 高度な専門性に裏付けられた運用力を活かし、あらゆるお客さまのニーズ・課題へのソリューションを提供するグローバル運用会社

-お客さま信頼度No.1

資産運用のプロフェッショナルとして、高いレベルでフィデューシャリー・デューティを全うし、お客さまの資産形成に貢献することにより、最も信頼される存在であり続けます。

-最高水準の商品・サービスを提供

個人、年金・法人、海外のお客さまに対して、高度な専門性に裏付けられた最高水準の商品・サービスを提供します。

-グローバルトップレベルの資産運用会社へ

日本・アジアNo.1の資産運用会社として、グローバルにおいてトップレベルの資産運用会社を目指します。

《バリュー》

1. フィデューシャリーNo.1
2. 変革への挑戦
3. オープン&フェア
4. スピード
5. 情熱

会社名 アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社

所在地 〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング12階

電話 03-5221-1340 ファックス 03-5221-1341

HPアドレス <http://www.am-one.co.jp/amoai/>

代表者 代表取締役社長 佐々木 裕介

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2445号 登録年月日 2010年9月6日

協会会員番号 012-02356

業務開始年月 2010年10月5日 資本金 10億円

作成部署 企画管理部 電話 03-5221-1350

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
アセットマネジメントOne株式会社	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	1,366	1,366	347	237	1,471
2019年3月期	1,098	1,098	199	132	1,234*
2018年3月期	945	945	137	93	2,125

*当社は2018年10月5日に資本金額を20億円から10億円に変更致しました。

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 47 名

②運用業務従事者数 21 名

内 ファンド・マネージャー数 11 名、平均経験年数 10 年 11 ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

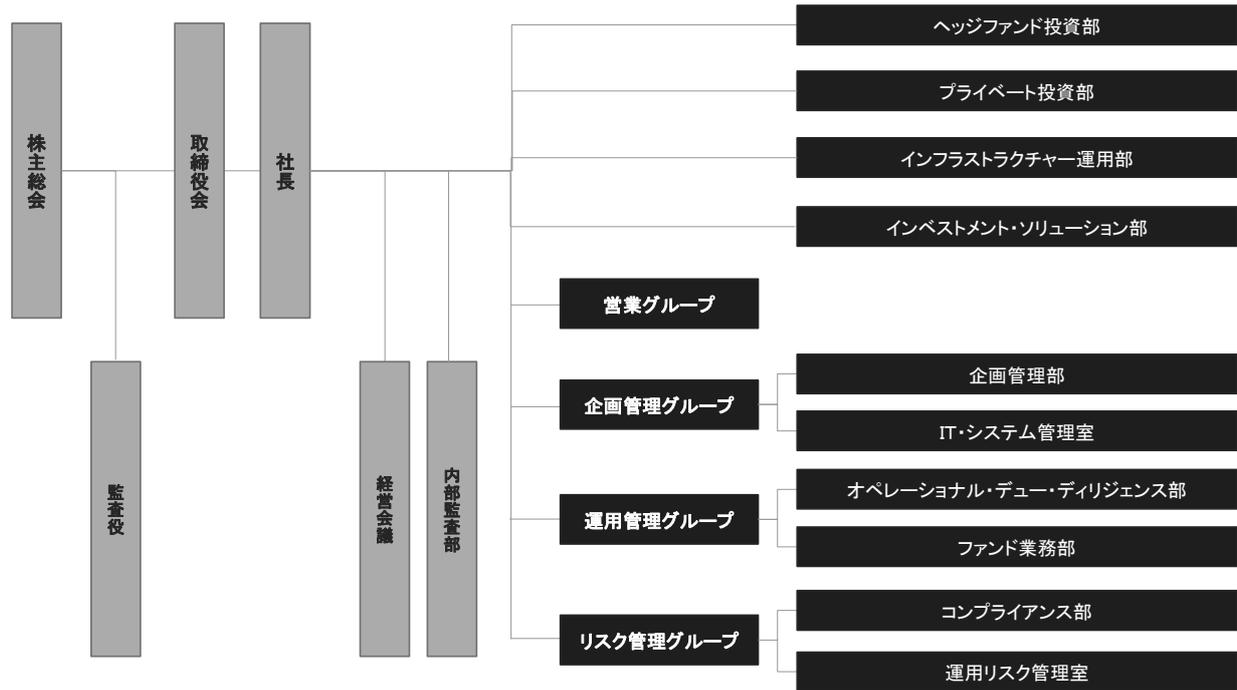
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 10 名、平均経験年数 4 年 5 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 12 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	該当なし
下記①に該当する 法人との取引	みずほ証券	0.0%	
		%	
		%	
下記②に該当する 法人との取引	RBC Investor Services Bank S.A.	71.5%	
		%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する 法人との取引		%	該当なし
		%	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	1	10,035		
		私的年金	27	45,910		
		その他	2	11,430	40	407,138
		計	30	67,375	40	407,138
内	個人					
	国内 計		30	67,375	40	407,138

海	法	年金				
		その他	8	51,251		
		計	8	51,251	0	0
外	個人					
	海外 計		8	51,251	0	0

総合計			38	118,626	40	407,138
-----	--	--	----	---------	----	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、42 件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	38	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	118,626	-	-	-

④契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

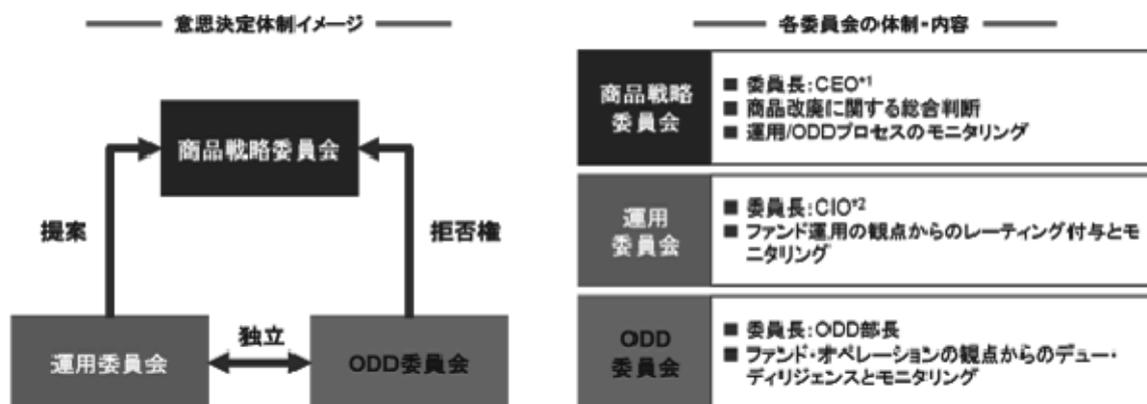
	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	18	14	3	3	0	0
構成比(%)	47.4	36.8	7.9	7.9	0.0	0.0
金額	7,688	32,807	17,828	60,304	0	0
構成比(%)	6.5	27.7	15.0	50.8	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- **オルタナティブ特化の運用会社（ゲートキーパー）**
 当社は、本邦投資家にオルタナティブ運用への投資機会を提供することを目的に、みずほグループ傘下の資産運用会社として、2010年1月に会社設立、10月より営業を開始しました。現在当社は、ヘッジファンド、プライベート・インベストメンツ、プロジェクトファイナンス債権共同投資の3事業を展開しております。
 - **ヘッジファンド事業（一任運用・投資助言）**
 - ・ シングルヘッジファンドの調査・選定とモニタリングサービスの提供
 - ・ お客様の投資戦略に応じたSMA・リパッケージ型ファンドの組成・運用などのソリューション提供
 - **プライベート・インベストメンツ事業（一任運用・投資助言）**
 - ・ プライベート・インベストメンツに係るファンドの調査・選定とモニタリングサービスの提供
 - **インフラ・デットのインベストメント・マネージャー**
 - ・ 主として商業銀行が保有するプロジェクトファイナンス債権（インフラ・シニアローン）をファンド化し、債券代替投資またはインフレ耐性の高い投資機会を機関投資家に提供
- **確固としたファンド評価プロセス**
 当社では、期待収益の高さと組織・リターン源泉の安定性を加味した確固たる評価プロセスに基づいたファンド選定及び運用ソリューションの提供を行っています。
- **オペレーショナルデューディリジェンス（ODD）機能の重視**
 ODD委員会が新商品選択について拒否権を持ち、また選定ファンドの投資継続につき可否判断を下すなど牽制機能を果たしています。
- **お客様ニーズに合わせたファンド投資のご提供**
 当社で厳選した推奨ファンド群をもとに、お客様の投資ニーズに合わせたオルタナティブプロダクト（適切なファンド及びストラテジー選定、ファンドの組み合わせ等のポートフォリオ・ソリューション）をご提供いたします。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- ✓ 弊社の意思決定プロセスは、IDD（運用デュー・ディリジェンス）とODD（オペレーショナル・デュー・ディリジェンス）の二つの観点から、独立した二つの組織が調査・モニタリングを行ない、相互牽制を行っています。
- ✓ また、インフラ・デットのインハウス運用については、以下の委員会の他に、機関決定を行う当該業務固有の委員会を別途設置のうえ、公正且つ透明性高いプロセスに基き、投資家利益を最大限に重視した体制を構築しております。



*1: チーフエグゼクティブオフィサー（最高経営責任者）
 *2: チーフインベストメントオフィサー

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬に関しては、投資対象・運用手法・契約資産額等により個別に決定します。

会社名 アッシュモアジャパン株式会社

所在地 〒 100-6511 東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング11F
 電話 03-6860-3777 ファックス 03-6860-3799
 HPアドレス www.ashmoregroup.com

代表者 代表取締役 清水 直樹
 金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2486号 登録年月日 平成23年1月7日
 協会会員番号 012-02465
 業務開始年月 平成23年1月28日 資本金 1億円(資本準備金含む)
 作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6860-3777

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
アッシュモア・インベストメンツ (ユークー) リミテッド	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年6月期	292	596	186	105	334
2018年6月期	1,010	1,319	179	92	229
2017年6月期	270	609	121	37	137

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 28 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 1 年 1 カ月

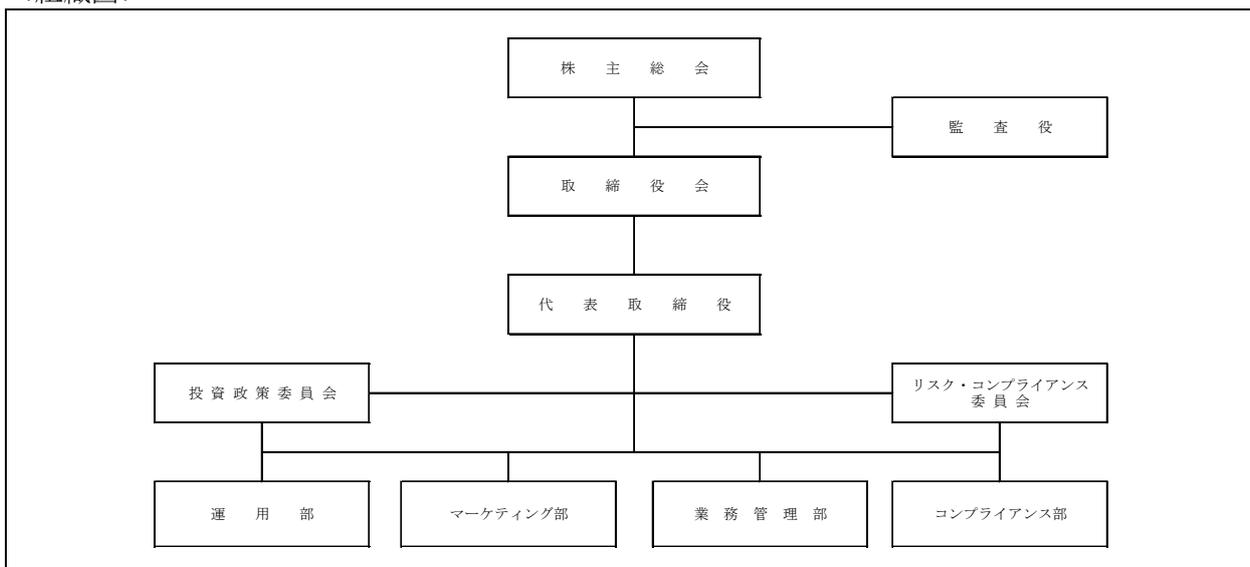
投資顧問・投信部門兼任者 1 名、平均経験年数 1 年 1 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 1 年 1 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年7月1日～2020年6月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	JPモルガンチェース銀行ロンドン支店	11.97 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	2	194,108	0	0
		私的年金	7	17,017	0	0
		その他	4	11,319	0	0
		計	13	222,444	0	0
内	個人		-	-	-	-
	国内計		13	222,444	0	0

海	法	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
外	個人		-	-	-	-
	海外計		0	0	0	0

総合計			13	222,444	0	0
-----	--	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	1	12	0	0	0	0
金額	0	0	0	6,765	215,679	0	0	0	0

④契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	3	7	2	0	0	1
構成比(%)	23.1	53.8	15.4	0.0	0.0	7.7
金額	1,354	20,217	16,074	0	0	184,798
構成比(%)	0.6	9.1	7.2	0.0	0.0	88.1

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

アッシュモアは、新興国市場に特化した運用会社です
Specialist Active Value Management in Emerging Markets

マクロトップダウン

- ・グローバル及び各国のマクロ経済、政治、金利や通貨変動に関する先見性のある分析
- ・過去の実績に基づく伝統的分析手法とは異なる、高度な順応性を備えたシナリオアプローチ

バリュー投資

- ・自社調査に基づくボトムアップ分析により、割安な銘柄を発掘

流動性重視

- ・新興国投資において流動性の確保は非常に重要であり、全ての投資判断において流動性を重視

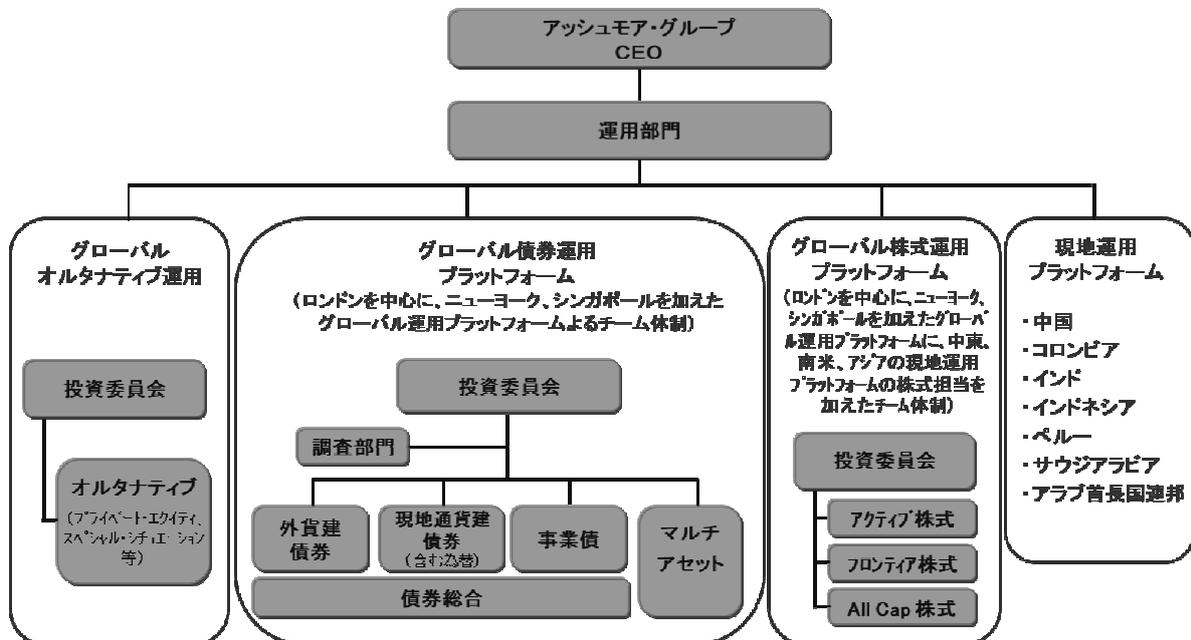
アクティブ運用

- ・第一号の旗艦ファンド設定（1992年）より、一貫した運用手法を継続
- ・アクティブ運用により、市場環境が変化する局面に素早く対応し、情報の非対称性から収益を追求

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定は、週次の投資委員会及び投資テーマ毎の投資委員会で、合議制に基づき行われます。

【アッシュモア・グループ運用体制図】



- ・運用チームメンバーは、定期的に現地調査を行っており、中央銀行及び政策担当者、企業の経営陣らと直接ミーティングすることにより、確度の高い良質の情報を入手し、独自かつ詳細な分析を行っています。
- ・債券チーム、株式チーム、オルタナティブチーム、現地プラットフォームが連携し、現地市場に対する見通しや地域特性等に関して効率的なコミュニケーションを確立しています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬に関しましては、運用戦略、受託金額等によって異なりますので、標準運用報酬を基準に、お客様と協議の上、決定させていただきます。

11. その他、特記事項

■ アッシュモア・グループについて

- ・当社の母体であるアッシュモア・グループは、1992年にグループの前身となる運用会社の設立以来、新興諸国の債券・株式・オルタナティブを中心とする新興国投資のスペシャリストとして事業を展開し、その安定した運用パフォーマンスと高いクオリティのサービスに関して、グローバルで高い評価を得ています。
- ・運用の中心メンバーは、既に1980年代より新興国投資を開始しており、各国中央銀行や財務当局と密接かつ良好な関係を構築しています。
- ・母体であるアッシュモア・グループは、2006年ロンドン証券取引所に上場しており、英国株式市場の代表的指数であるFTSE250の構成銘柄に採用されています。
- ・アッシュモア・グループは、英国スチュワードシップコードに賛同し、同コード原則1から7のすべての受け入れを表明しています。国連PRI（国連責任投資原則The United Nations-backed Principles for Responsible Investment Initiative）への署名も行っており、また、社会的責任投資の代表的な指数であるFTSE4Good指数構成銘柄に選定されています。

■ アッシュモア・グループの運用体制

- ・本拠地は英ロンドンに所在し、中国、コロンビア、インド、インドネシア、アイルランド、日本、ペルー、サウジアラビア、シンガポール、アラブ首長国連邦（UAE）、米国に拠点を展開しています。
- ・従業員数は全世界で約300名、うち運用プロフェッショナルは98名であり、新興国運用に特化した運用会社としては世界最大級の人員体制となっています（2020年6月末時点）。
- ・グループ全体の運用資産総額は836億米ドル（邦貨ベースで約9.0兆円、1米ドル=107.885円にて換算、2020年6月末時点）であり、新興国資産運用において業界最大級の資産規模を有しています。顧客層は、年金や政府系機関を中心とした機関投資家が全体の約85%を占めています。

■ 日本におけるビジネス展開について

- ・新興国市場のファンダメンタルズは堅調であり、先進国市場を上回る成長見通しが示されています。また、これまでの市場下落によって新興国資産は非常に割安な水準にあり、良好な投資機会が提供されていると言えます。当社では、新興国投資のスペシャリストとして、外貨建債券、現地通貨建債券、事業債、株式等の新興国運用戦略をお客様のニーズに合わせて幅広く提供すると共に、クレジットリスクの調整やダウンサイドリスクの抑制といった、お客様のリスク許容度に合わせたプロダクトのご提案を行っています。

会社名 アトム・キャピタル・マネジメント株式会社

所在地 〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町6番5号 兜町第6平和ビル3階

電話 03 (3527) 2720 ファックス 03 (6683) 2541

HPアドレス http://www.atomcapitalgroup.com/

代表者 代表取締役 土屋 敦子

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第1940号 登録年月日 2008年6月30日

協会会員番号 1-1940

業務開始年月 2008年6月30日 資本金 38.7百万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03 (3527) 2720

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
土屋 敦子	54.80%		
渡辺 雅夫	25.80%		
高澤 健太	19.40%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	0	15	▲4	▲4	26
2019年3月期	0	13	1	1	15
2018年3月期	0	14	1	1	15

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 7 名

②運用業務従事者数 1 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 25 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

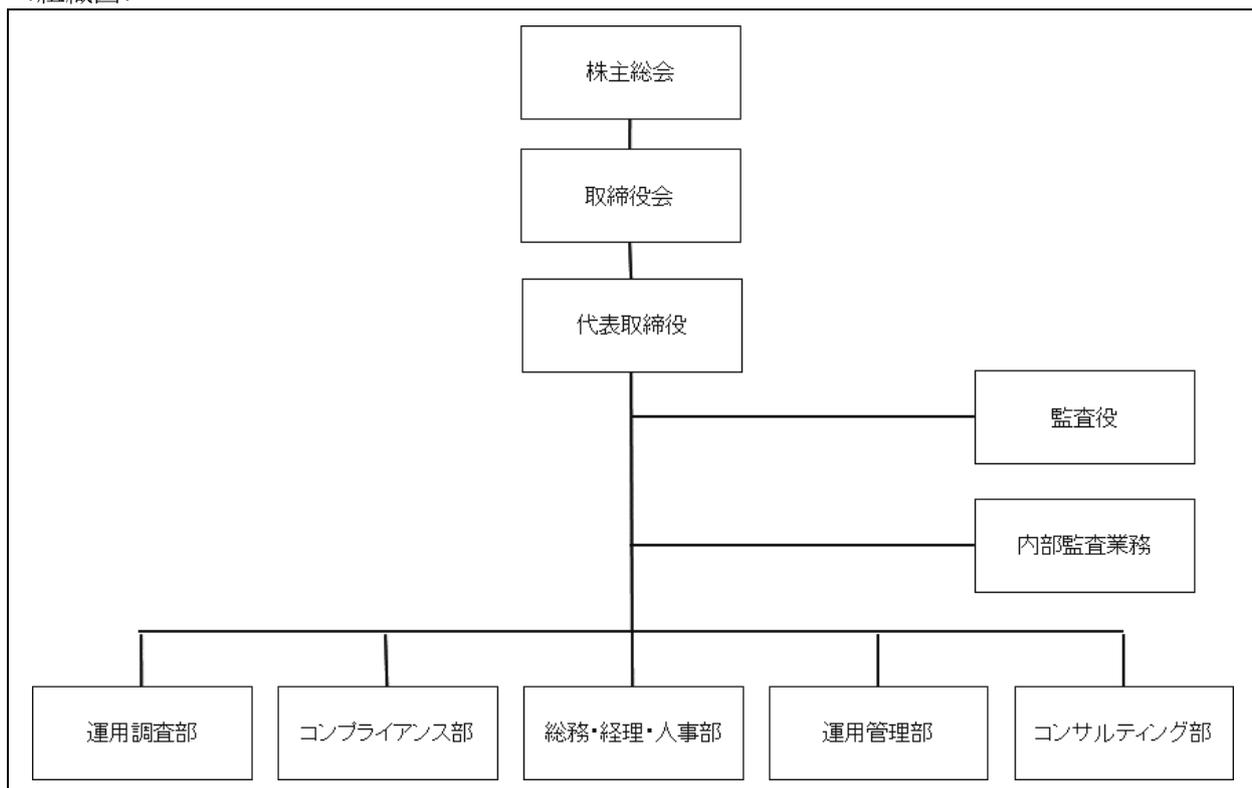
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
内	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
外	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、日本株のロング・ショート戦略を提供いたします。

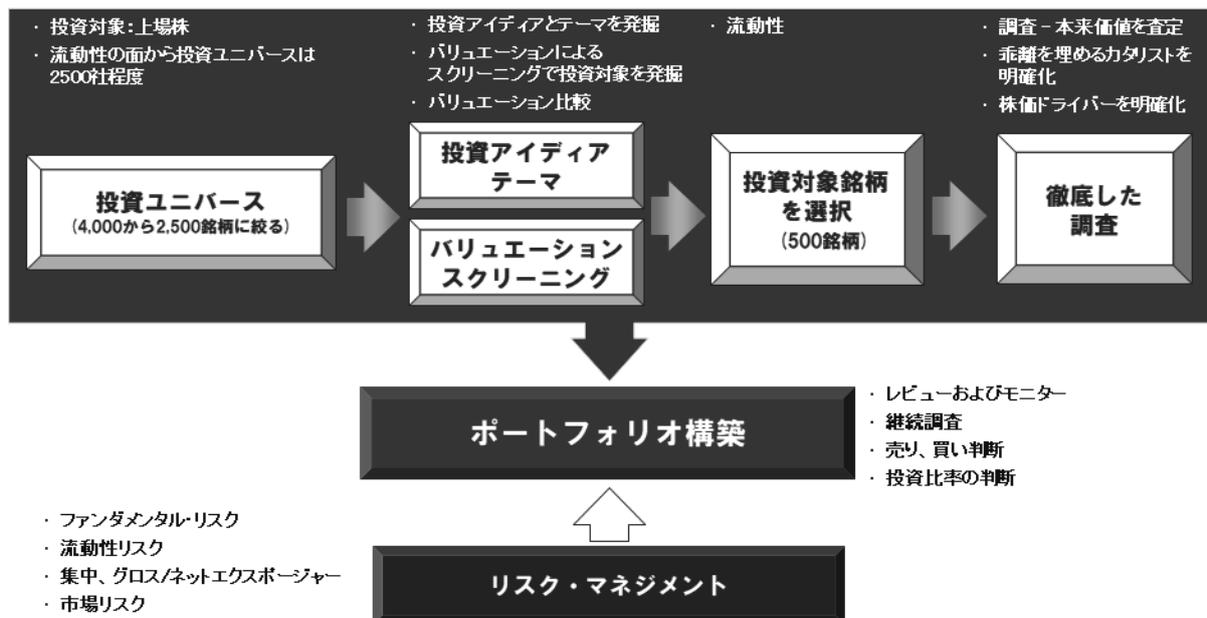
1. 基本戦略は成長性が見込まれる企業を選別し、投資（ロング）する、一方、日本株式マーケットの特性を活かす観点から、割高と評価される株式を空売り（ショート）する手法です。
2. 具体的な運用手法は、全ての上場銘柄から流動性等を考慮し、銘柄数を絞り込みます。その後、その時の投資アイデア、テーマやバリュエーション・スクリーニングによって投資ユニバースを更に絞り込んで行きます。その際に、マクロ、ミクロ、テクニカルの情報を集積し、銘柄選択・ポートフォリオ構築を行います。
 - ① マクロ分析では、グローバル経済状況、国債・為替・金利・社債・株・CDSなどの金融市場の状況を分析し、ポートフォリオのポジショニングを確立します。
 - ② ミクロ分析では、個別企業の業績、株価、利益状況などを分析し、過去平均や業界標準と比較して、割安または割高を見極めます。投資対象銘柄は、徹底した企業調査により本来の企業価値と時価総額の乖離を見つけ、本来の企業価値に達するためのカタリストを見出し、そのカタリストが起こり得る確率を精査します。当社の企業調査は、公表数字情報のみならず、企業経営陣との面談および意見交換にも重点を置きます。これらの手法により上場企業の中から当社が顧客の資産構築に貢献すると考える銘柄を選定します。
 - ③ テクニカル分析では、株式市場の需給や計量分析により、買い時か売り時かを判断します。



これら3つ要素を組み合わせ、ポートフォリオを構築し、運用することが、顧客に最良の結果をもたらすと考えます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

運用プロセスの概観は以下の通りです。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬額は、顧客との個別契約に基づいて決定します。

11. その他、特記事項

日本株ロング・ショート運用戦略におけるアトムの特徴

1. マクロ、ミクロ、テクニカルの情報を集積し、銘柄選択およびポートフォリオ構築
投資判断における割合は、概ねマクロ50%、ミクロ40%、テクニカル10%です。
2. 投資が成功する確度の高い少数の企業に集中投資
投資対象銘柄数は、ロングで約30銘柄、ショートで約10銘柄となります。
3. 先物やオプションなどのデリバティブ取引も積極的に活用するとともに、イベント・ドリブン戦略も付加